

令和4年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

令和4年6月2日（木曜日）

議事日程 第2号

令和4年6月2日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	大 堀 泰 弘 君	税 務 課 長	丸 山 智 志 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	中 野 利 宏 君
住 民 課 長	重 田 勢 津 子 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	齋 藤 恭 君	都市建設課長	高 橋 茂 君
上下水道課長	金 子 忠 雄 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	舛 田 昌 子 君
学校教育課長	根 岸 真 早 子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	田 村 進	局長補佐	関 根 伸 行
--------	-------	------	---------

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

1日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、4番新井賢次議員の発言を許します。

〔4番 新井賢次君登壇〕

◇4番（新井賢次君） おはようございます。議席番号4番新井賢次です。議長からお許しをいただきまして、一般質問を行います。

今日上毛新聞を見まして、今日の運勢というのがあるのですが、私2月生まれです。みんなでやれば簡単にできる。率直に協力要請、こうありました。自分の思いが今日執行の皆さんに届いてもらえればいいなと思います。実は、昨日夕方、本会議から帰ってから、私いつもなのですが、近くの総合運動公園を歩きに行きました。もう6時半頃だったのですが、そのとき偶然なのですが、町の職員の皆さん、五、六人が運動公園を走っていました。ちょっと後で聞きましたら、マラソン愛好会ということで、月に2回ぐらい、みんなで集まって走っているのだそうです。昨日も短パンで、みんなさわやかな笑顔で走っているのを見て、すごく気持ちがいい思いがしました。こういう若い人たちがこれから町で頑張ってもらえれば、私たちも随分助かるかなと、そんなことで、昨日はいつもより私も1周余計に歩いたということがありました。

それでは、早速ですが、一般質問にかからせていただきます。まず、1点目、ふるさと納税制度導入以降の実績及び実質収益について、直近5年間の実績について伺います。まず、寄附の金額、受入額、受入れ件数、それから経費の総額、返礼品あるいは募集や送付の経費、それから玉村町から出ている玉村町にとってマイナスになっている住民税控除額及び控除適用者、上記の収支を踏まえた町の実質の収益は幾らになっているのか。

それから、2点目、返礼品の選定基準はどうなっているのか。地域資源の活用、地域の活性化になっているのか。それから、官製通販という考え方をどう思うか、公平性はどうかと。

それから、3点目、寄附の申込み方法について、ウェブサイトの方法、それから郵送による方法、おのおの実績、寄附金額、支払経費、業務範囲及びその評価をどう捉えているか。

大きな項目の2点目、企業版ふるさと納税制度の活用について。企業版ふるさと納税、地方創生応

援税制は、自治体が企業と連携、協力してプロジェクトを進めるための有力なツールとして、平成28年に始まっています。令和2年度の税制改正により、税額控除割合の引上げ、認定手続の簡素化、併用可能な国の補助金、交付金範囲の拡大、寄附時期の制限の大幅な緩和、さらに加えて人材派遣型など、地方創生のさらなる強化、充実に向けて大幅な見直しが実施されています。それぞれの施策についてどう判断しているのか、これを実施していない、ちゅうちょする要因があるのか、税額控除特別措置の適用期限は令和6年度です。早急に取り組むべきであると思いますが、どうでしょうか。

大きな項目の3点目、玉村町魅力発信機構が発足して1年になります。進捗状況と今後の課題について伺います。

まず、1点目、玉村町魅力発信機構の会則第4条に掲げる事業の達成度をどう捉えているか。

2点目、同会則第3条、目的に、玉村町ならではの魅力を創出、活用するとあります。利根川、烏川沿線のサイクリングロードに囲まれ、町全域に平たんな田園風景が広がり、赤城山、榛名山、妙義山を一望できる自然環境は、まさに玉村町ならではの魅力であると思います。交流人口の増加、さらに町民への機構の認知度を高める方策として、ウィズコロナ、健康志向の今こそサイクリングの町、ポタリングの町として創出、活用すべきだと思いますが、どうでしょうか。

最後に、玉村町魅力づくり推進検討委員会による検討結果報告書、昨年1月ですか、これに具体的な方向性について記載されています。現状どのように反映されているか、これからの課題は何か。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、ふるさと納税制度導入以降の実績及び実質収益についてお答えいたします。まず、直近5年間の実績についてですが、令和3年度は受入額が1億2,663万円、受入れ件数が7,920件、経費総額が6,495万7,672円、住民税控除額が4,742万8,126円、控除対象者が1,399人。令和2年度は、受入額は9,875万1,256円、受入れ件数が6,553件、経費総額が5,222万8,100円、住民税控除額が3,574万1,989円、控除対象者が985人。令和元年度は、受入額が8,190万2,000円、受入れ件数が5,329件、経費総額が4,209万9,655円、住民税控除額が2,893万8,451円、控除対象者が745人。平成30年度は、受入額が5,459万4,000円、受入れ件数が3,274件、経費総額が2,533万4,099円、住民税控除額が2,642万3,593円、控除対象者が683人。平成29年度は、受入額が2,620万6,453円、受入れ件数が1,289件、経費総額が1,065万3,411円、住民税控除額が2,064万8,182円、控除対象者が472人でございました。

これらの収支に加え、交付税措置による収入も考慮した額は、5年間のいずれもプラス収益で、令和3年度が約4,080万円、令和2年度が約3,047万円、令和元年度が約2,637万円、平

成30年度が約1,763万円、平成29年度が約1,012万円で、5年間合計で約1億2,539万円の増収となりました。

続きまして、返礼品の選定基準でございますが、大前提として総務省が告示した、いわゆる地場産基準を満たしたものとなります。加えて町独自の返礼品協力事業者募集要領を定め、町の魅力をPRできるものであることはもちろん、品質や数量の面で安定供給ができること、飲食物の場合は出荷後に適切な賞味期限が保証されるものであることなどの制限を設けています。地域資源の活用については、農畜産物等そのものを返礼品として活用しており、町外からの原材料であっても、町内で製造や加工の主要過程が行われているものは地場産品と認められるため、それらも返礼品として活用しております。

また、官製通販という考え方につきましては、そのような言い方でやゆされることも承知しておりますが、仮に町としてふるさと寄附を募らなかつた場合、住民による他の自治体への寄附により住民税が減少し、町財政への歳入の減額につながります。また、ふるさと寄附の募集を行うことにより、歳入が増収につながることもあるため、町としてはやらざるを得ない状況であります。公平性につきましては、先ほど申し上げました町独自の要領に沿っていれば、返礼品として登録しますので、特段の支障はないと思っております。

寄附申込み方法別の実績につきまして、サイトの利用開始年度に差があるため、直近の令和3年度の数値のみ申し上げます。ふるさとチョイス分は、寄附件数が3,224件、寄附金額が6,154万3,500円、支払経費が3,165万1,976円、さとふる分は寄附件数が982件、寄附金額が1,442万500円、支払経費が714万7,377円、楽天分は寄附件数が3,666件、寄附金額が4,762万9,000円、支払経費が2,479万3,747円、町へ直接申込み分は寄附件数が48件、寄附金額が303万7,000円で、支払経費については寄附者が希望する返礼品が掲載されているサイトの中間事業者へ返礼品の配送を委託しているため、それぞれサイト分の支払いの経費へ含まれております。このほか共通経費として、広告掲載費、ワンストップBPOサービス委託料等で136万4,572円を支払っております。

業務範囲は、各事業者共通で返礼品のECサイト上への掲載、寄附申込み受付、寄附者決済後の町への送金、寄附受領証明書の郵送、ワンストップ特例申請書の発送並びに寄附者からの返送書類の受領及び内容確認、返礼品及び配送の手配、返礼品事業者や配送事業者への支払い及びメール送信やシステム上での操作や管理で、これらの委託をしております。寄附の受入れ件数が年間約8,000件あり、1件ごとにこれらの業務を処理するため、膨大な作業量となりますが、繁忙期の年末に至っても問題なく業務が遂行されておりますので、この点は大いに評価し、今後もこの方式で進めたいと考えております。

次に、企業版ふるさと納税制度の活用についてお答えします。企業版ふるさと納税制度は、新井議員のご質問にありましてとおり、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が

寄附を行った場合に、法人関係税から最大実効税率で約9割の税額控除がなされる仕組みです。プロジェクトは、地方版総合戦略に位置づけられた事業が確認できる内容が記載された地域再生計画を国に認定してもらうことで、実行が可能となります。寄附企業のメリットとして、カーボンニュートラルをはじめとするSDGsへの取組や地方創生への貢献をアピールできること、寄附先の地方公共団体とのつながりの創出などが挙げられます。現在プロジェクト化できそうな事業を模索しておりますので、なるべく早い段階で地域再生計画の認定を受け、企業からの寄附を募ってまいります。

次に、玉村町魅力発信機構の進捗状況と今後の課題についてお答えいたします。まず初めに、本機構会則に掲げる事業の達成度についてですが、昨年度は発足初年度でありましたので、まずは会則に基づく事業を継続して着実に実施できる組織の体制づくりから始めました。任意団体として必要な法的諸手続や税務申請を行ったり、本機構の専従事務員として地域おこし協力隊の元隊員を1名雇用したり、運営できる体制づくりに取り組みました。また、本組織の会員募集も昨年度は積極的に行い、昨年度は法人、個人、賛助会員合わせて80件の入会をいただきました。

次に、事業の取組状況でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、今できる新しいことを念頭に置き様々な事業に取り組みました。まず、誘客に係る事業といたしましては、団体での誘客を図るため、東京都内を発着地としたツアーが令和3年度には3本計画されましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったツアーもございました。

次に、知名度向上を目指す情報発信事業でございます。テレビ、ラジオ、雑誌など様々なメディアを活用した玉村町の魅力スポット、グルメなどの情報を配信いたしました。また、本機構の自主情報媒体として新たにホームページを作成し、現在活用しているツイッターとともに情報発信ツールの強化を図りました。新型コロナウイルスの影響により、中止となった事業も多くありましたが、少しずつでも事業を進め、会則に基づく目指す将来像に向けて着実な事業スタートが切れた年になったものと感じております。

次に、会則第3条、「玉村町ならではの魅力を創出・活用する」に係る「サイクリングの町、ポタリングの町」のご提案についてでございます。ポタリングは、ゆっくり気楽なサイクリングで、無理なく楽しめるものであります。町内には、利根川、烏川にサイクリングロードが整備されており、自転車があれば気楽に利用でき、また簡単に始められる健康づくりとしても活用できます。現状で不便もなく、特別に大がかりな整備を必要としないのであれば、町の魅力の1つとして大いに活用してもらおうよう、町においてPRしていきたいと思っております。

次に、玉村町魅力づくり推進検討委員会から提言のございました方向性についてでございますが、設立年度当初から反映できることは既に実施しております。検討委員会から提言を受けた方向性の中で、これからの課題として、特に大きなものとして3点を考えております。1点目は、現状の任意団体から一般社団法人へ法人化への変更であります。公益性を有しつつ、自主財源と事業により運営を行い、自立した存在となるため、法人化に向け実績を積んでいくことが必要と考えております。

2点目は、運営のための財源の確保であります。令和4年度は、オリジナルグッズの販売等により収益を得る計画がございますが、自主財源が乏しいのが現状であり、町からの補助金や委託料を継続的に受ける必要がございます。

3点目は、会員の確保であります。先ほどの財源の確保の一部ともなりますが、広く町内外からの会員を募り、加入してもらうことにより、会費収入の増加及び魅力発信機構の役割の周知が見込めます。そのためには、機構の役割をよく理解していただくよう周知を徹底し、会員を長く継続していただく努力が必要と感じております。これらの課題に対処しつつ、機構本来の目的である町の魅力向上に努めていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、自席にて質問させていただきます。

まず最初に、ふるさと納税の件ですが、ふるさと納税の寄附額が年度ごとに増えているということについては適宜報告を受けて承知しておりました。今回実質の収益がどうだったかということの質問に対して、毎年収益も増加傾向にあるということで、確実に町にとってプラスになっていると伺うことができて、実はほっとしました。これに対する手間が大変かかっているということで承知をしております。関係者の皆さんに感謝というか、ご苦労さまということをお話ししたいと思います。

それでは、何点か伺います。まず、こちらの金額なのですが、1件当たりの平均価格というのは出ていますか。それから、継続して寄附していただいている方がどのくらいいるのかということと、高額者、前回1度50万円とかというお話を伺ったことがあります。そういうことの傾向についてちょっと教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） お答えいたします。

まず、平均の寄附額でありますけれども、5年間の年度別で申し上げますと、3年度で1万5,988円、約1万6,000円、2年度で1万5,230円、元年度で1万5,368円、30年度で1万6,675円、29年度で2万330円で、おおよそ1万6,000円ぐらいが平均の価格になっているかなと思います。

それと、次の継続をされている方というのですけれども、そちらにつきましては把握はしておりませんので、分かりません。ただ、ホームページ等を使わない方で直接町に寄附をされている方が48名ほどおりましたけれども、この方たちは継続して行っている傾向があります。

次に、高額の方に対しての対応でありますけれども、町では年間20万円以上された方に対して、お礼状を送っております。3年度につきましては、22件の方の寄附がありましたので、その方たちに対してお礼状を送っております。それ以外の方、一般の方につきましては対応はしておりません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 1件当たりの平均が約1万6,000円ということでした。それから、継続しているのは把握できていないということですが、町にとって継続してもらうことが非常に大事になるかなと思います。先ほど20万円以上の方に対してはお礼状を送付しているという話でしたが、そのお礼状の仕方なのですけれども、何年か前に私1度お話をしたことがあったような気がするのですが、例えば町の「広報たまむら」を、先ほど20万円という数字を選んでいるのでしたら、20万円以上1度でも寄附していただいた方には、継続的に「広報たまむら」をお送りすると。玉村町のことをずっと記憶していただいて、大切に思う気持ちを育てていただいて、また継続してもらうと、そんなこともやってみたらどうかかなと思います。いずれにしても、1度やっていただいたということは、返礼品に興味があったり、もともとふるさと納税の根本である、自分のふるさとに寄附したいという思いもあつての寄附も当然その中に含まれていると思いますので、そういう方をぜひ大切にしていという思いを伝えるべく、そんなことを考えてみたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） そちらにつきましては、今後よく検討したいと思います。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それから、官製通販について、先ほど町長から少しお考えを聞きました。

確かにそういう面があるということで、いろんなところで話題になっていて、この制度そのものに問題があるのではないかなというようなことがあります。極端に言うと、税の取り合いなのです。自分が住んでいる住民税をよその土地に払っているということもあって、これの不条理さというか、そういうことについて問題になっているのですが、やっぱり結果的に先ほど玉村町も収益でプラスになっているように、各自治体が競争でこのことをやっているということで、避けて通れないというふうに、今以上になお積極的にやるしかないのだろうかなと思います。

それから、玉村町の返礼品の中で主なものは何なのでしょう。玉村町の返礼品のメインということで。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 寄附で要望があるのが、1番がイチゴです。2番が肉でありまして、イチゴがおおよそ5割程度、金額ベースでいうと5割程度、肉が35%から40%の寄附となっております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） そうしますと、ほとんどが肉とイチゴだという状況です。先ほどの不公平感はないのかということについてはそのことだったのですが、結局町としてお金をかけて実際この事業をやっていると。それで、実際に利益を享受している企業というか、会社というか、業種は、その2つが主だということで、不公平感ということで話をしたのですが、これはもちろん各企業いろいろ努力していただいて、ほかの自治体の返礼品との競争ということですから、やむを得ないのかなとは思いますが、いずれにしてもふるさと納税は当初の目的が特産品を通じて地域の魅力や価値を全国に提案できる好機であると、地域資源を活用し、地域の活性を図る側面もあるということで、これからも続いていくのだらうと思います。結局プラスになるために、これからも今まで同様というか、今まで以上に増して、また返礼品についても考えていただいて、積極的に取り組んでいていただきたいということです。

続きまして、企業版ふるさと納税制度の活用について伺います。これから取り組んでいただけるというご返事だったので、実は私これすごくほっとしました。何で県内の自治体でこんなにやっていて、何で玉村町はやっていないのと、ずっと思っておりましたので、これから取り組んでいただけるということによかったなと思っていますが、現在ほかの県内自治体の実施状況はどんなふうに把握していますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 県内の自治体では、多くの自治体が実施しております。市をはじめ町村でも行っているところが今多くなっております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それで、その自治体がどんな形というか、どういうふうな状況でやっているのだろうかというようなことは把握できていませんか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 各自治体で地方創生のためと、その他いろいろな事業に対して行っております。例えば下仁田町でもホームページを見ましたら、下仁田町では奨学金事業として、子供のための寄附を募っている。そこで一旦町外に出ても、また戻ってくるような施策を取っているといったような、そういった事業も行っております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私が調べたところでも、群馬県をはじめ前橋市、みなかみ町、太田市、桐生市、吉岡町、みどり市、邑楽町、伊勢崎市、藤岡市、大泉町、富岡市、安中市、千代田町、東吾妻町、神流町、昭和村、渋川市、高崎市、館林市、下仁田町、沼田市、少なくともこれだけはネットですぐ出てきました。多分もっとほかのところもやっているのだろうと思うところで、ほとんどの自治体に取り組んでいるのだろうと思います。寄附を行う企業は、経済的な利益を得ることが禁止されているということで、個人版とは違い、返礼品も謝礼品も要らないわけです。寄附をいただいた金額のほとんどが町の財源確保の一助になるのだろうと、こういうふうに思います。

それで、今課長のほうから下仁田町の話が出ました。私も下仁田町のホームページを開いてまずびっくりしたのですが、最初音声流れます。「有限会社マル英商事様から2,000万円のご寄附をいただきました。皆さんに報告いたします。みんなで感謝しましょう」というのが音声でまず最初に流れているのです。それで、調べますと、課長からちょっとあったように、下仁田町の対象事業は、ねぎとこんにやく下仁田奨学金事業、これが企業版ふるさと納税の事業なのです。どういうことかという、ちょっとこれ非常に参考になるかと思うので、読ませてもらいます。「ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度とは」とあって、「ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度は、子供たちが成長して下仁田町に帰ってくることを地域全体で応援する新しい奨学金です。保護者が下仁田町民のために独自に設計された低金利な奨学ローン、ねぎとこんにやく下仁田奨学ローンを連携金融機関の下仁田支店で借入れ、返済した場合に、在学中は利息相当額を、卒業後は下仁田町に戻って居住している期間の元金と利息相当額を町がこの基金から補助します」ということです。これ町の金融機関と連携して取り組んでいるのですが、この趣旨がどうも多くの皆さんに理解していただいて、振込が多くなっているということでした。

私は、下仁田町の担当者に電話して聞いたのですが、実は先ほどの2,000万円も、突然下仁田町の担当者に会社から電話があって、2,000万円寄附したいと、こういうことだったそうです。本人も驚いたと言っていました。さらに調べますと、ここ数年で500万円が2件、300万円、100万円、それが2件ということで、かなりの大口が入金されているということです。調べますと、先ほどの2,000万円は、社長が下仁田町出身でした。ほかは、おばが下仁田町に住んでいて、そのおばさんからこんなことがあるよということを情報を聞いた社長さんが寄附したとか、そんな話でした。結局みんな会社として大きな企業ではないのです。全国区の企業ではないのですが、やっぱり純粹にふるさとを思う気持ち、それからこの奨学金制度という事業そのものが評価されているのだろうと思います。町としてその方にどうしているかという、善行表彰ということで表彰を行っている。それから、ホームページに掲載して、みんなに告知した上で感謝の意味も込めているということでした。それから、これに伴う事務作業、作業量は、決して大がかりに手間がかかっているものではないということも言っていました。そういう意味で、これについて先ほどこれから取り組むというお話を伺いましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと、こう思います。

この企業版ふるさと納税の製品の決め手は、先ほど言ったように、対象事業として何を掲げるかだと思います。これからそれについて、今詰めていくというお話がありましたので、ぜひスタートは遅くなっていますけれども、今までの分を挽回すべく、町として何をメインにしていくのかということ、町を挙げてみんなで検討していただければと思います。ぜひ積極的に進んでいただくことでお願いしたいと思います。このことについて、ちょっと一言お願いできますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 企業版ふるさと納税に関して準備をしています。それで、今準備しているのは一山、二山、幾つか越えなければならない課題がありますので、今それを調整していただいているところです。かなりチャレンジングな企画になると思いますので、私自身期待しています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 山があるというお話でしたが、よその自治体がこれだけやっているわけですから、そんなに多分大きな山でもないし、越えられない山でもないと思います。例えば下仁田町とでも1度情報交換していただいて、より有効な方法を考えていただければと。それから、先ほど言ったように時間の制約もあります。できるだけ早く実行に移していただきたいと思います。

それでは、次の魅力発信機構が発足して1年になると、進捗状況と今後の課題についてということ、で伺います。発足した当時からちょうどコロナ禍ということもあって、当初のもくろみどおりに進んでいるかということについては多少疑問がありますが、町長の報告の中でそれなりに成果が出ているというお話を伺いました。当初会員が80人だったということですが、令和4年度始まっている状況の中で、今年度の増減は今どんな形になっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 5月の当初の時点でありまして、60件であります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 80人から今六十何人ということですから、現状では昨年度分の会員の数になっていないということですが、少なくとも今なっている会員の方々に継続して会員としてなってもらえるように努力していただければと思います。

それで、今年度の事業、会員の皆さんから、会員になったのだけれども、どんなことをやっているから全然分からないのだよと、何の連絡もないのだよと、こういうお話を伺ったことがあります。それで、1年がたったところで、これ令和3年度会員事業報告というのがありました。玉村町はじまるプロジェクトということで、令和3年度会員総数80件、ご入会いただきありがとうございますと

いうことで、これは会員様に配る資料ということで私の手元に頂いたのですが、この中で見ますと、私先ほど言ったのですが、事業報告の中にはあるのですけれども、玉村町を楽しんでもらおうというプロジェクト1と、それからプロジェクト2として玉村町の魅力を知ってもらおうということがあって、それについては1年という中で、コロナ禍の中でいろんなことをやったなというのはこれ見て感じることができます。

私一番現状足りていないというか、もっとやってほしいなと思うのが、要するに玉村町の魅力を知ってもらおうとか、魅力を発掘するというのが当初あったと思います。現在魅力発信機構という名前に正式になっていますけれども、これ仮称で呼んでいたときは魅力づくり推進機構という名前であったと思います。ですから、機構になってからも新しい魅力づくりと、その掘り下げということについてもぜひ機構の1つの柱として考えてもらいたいなということがあります。現状で先ほど話した魅力情報の発信という部分については、SNS等を使った上でかなり今までなかった形で動いているというのは自分でも感じています。今朝もホームページをツイッターで見たのですけれども、石川町長がトランプと密談というようなタイトルで、今度文化センターに来るニューズペーパーの、名前何ていうのですかね、訪ねてきて、町長と話をしているところが出ていました。それがトランプと密談というようなことが書いてありました。その人がトランプの格好をして町長とお会いしたのでしょうか。ですから、そんな意味で言うと、新しい情報も確かに発信されていて、今までなかったようなことだなと思うのですが、まだまだこれからやることがあると。その1つが新しい魅力の発見だと、こういうふうに思っています。

その中の1つで、私がお勧めしたかったのが、サイクリングの町、ポタリングの町、自転車でわくわくする町と、これをぜひ町として売り込んでもらいたいなと思います。県のホームページを開きますと、サイクリングロードというところでまず出てくるのが利根川自転車道と、それから烏川沿いの高崎伊勢崎自転車道なのです。こんな大きな自転車道に囲まれた町は、群馬県でほかにありません。それから、なおかつ細かく見ていきますと、平たんな田園が狭い範囲ではあるのですけれども、ずっと続いておりまして、ポタリング、先ほどポタリングの定義として、「散歩感覚で自転車をのんびり気ままに走らせる、スポーツ未満な自転車遊び、自転車をこぐことや長い距離を走ることに重きを置かず、とにかく緩くマイペースでの自転車散歩」と、こうあります。ですから、サイクリングとポタリング、これは多分、群馬県で一番地域資源として備えているのが玉村町ではないかなと思います。新しくできた機構を皆さんに分かってもらうと、もっと周知するためにも、私はこの自転車でわくわくする町、それを起爆剤にして、もっと魅力発信機構の存在をみんなに分かってもらいたいなと、こういうふうに思います。

約1年前に魅力づくり検討委員会ということで、委員長である熊倉さんからの報告書が玉村町に出されている中で、名称としては玉村町魅力発信機構を原案とするが、町内外から親近感を持って愛され、活用されるためには愛称が必要である。愛称決定は、町民参加で行うことが望ましく、最初の事

業の1つとすることが望ましいと、こういう項目がありました。これについては検討した経緯はあったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） そちらについては、現在検討はしておりません。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私は、ぜひやってもらいたいと思うのです。というのは、そういうことをやることで、こういう組織が動き出したのだなということが相当多くの町民の皆さんに認知されるし、先ほどもちょっと町長のほうからありますが、今回の魅力発信機構は例えば一般の観光地ですと、観光協会という組織が立ち上げられていて、機能しているのだと思いますが、玉村町は残念ながら温泉もないし、そういう観光地として売り込むことが少ないということで、どちらかという苦肉の策というか、そういう状況であっても「観光に重きを置こうね」という町の方針があって発足した機構だと思うのです。そうすると、現在会員になっている皆さんも、よその協会の皆さんに比べたら、会員の皆さんが享受できるメリットはとても少ないと思います。普通でしたら、観光協会の会員になれば、例えばホテルの誘客だとかお土産の売上げだとか、そういうことをみんなで一緒に享受できる組織であるかもしれません。玉村町は残念ながらそういうことが期待できないと思います。そうすると、どうしたらいいかということですが、自主財源でこれから進めていくことは、僕はずっと難しいと思います。現在の人を抱えて、その経費分を自主財源でやるというのは難しいと思います。町長先ほどおっしゃったように、継続して町の支出が必要なのだと思います。そうすると、それを町民に納得してもらうためにも、町民の皆さんにも応援していただく組織にならないといけないと、こういうふうに思います。決して独立してやっていける機構ではないと思います。結局町のお金を出すわけですから、そのためには町民の皆さんにそれを理解してもらうことが必要だと思います。

最終的な目標は、町外から交流人口だとか関係人口だとかを増やして、定住、移住してもらう人を増やすという大きな目標があるわけですから、町としてそれは仕方ないし、当然やっていくべきことだと思うのですが、多分相当な時間がかかるのだらうと、継続していくことが大事なのだらうと思います。そういう意味では、先ほどから言っているように、もっと多くの町民の皆さんがこのことに関心を示して、協力していただくことが必要なのだらうと思います。

そのための1つの起爆剤として、今お金もかからないでできるサイクリング、それからポタリングの町、これは皆さんに周知した上で、例えばみんなで一緒に自転車に乗る日を決めるとか、そういうことで1回催物をしていただいて、そこで機構のPRをしていただいたらどうかなということで、この提案しました。これも先ほど検討してみるというお話のようですから、ぜひ早い時点で着手してもらえればなと思います。

たまたま昨日テレビを見ましたら、農村地域のサイクリングがインバウンドの手段として注目されているというので、田んぼを自転車で何人かで走っているのが出ていました。サイクリングなのか、ポタリングなのかということなのですが、まさにこんなことだなと思って、昨日テレビで見ました。結局現在町として資産である岩倉自然公園水辺の森、あるいは重田家住宅、それから滝川の遊歩道、これもサイクリングロードからも比較的自転車ですぐ行ける玉村町の貴重な地域資源です。そういうこともみんなに分かってもらうためにも、ぜひ自転車でわくわくする町、このために取り組んでいただければと思います。

町長、もう一度この件について。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 確かに水辺の森辺りから南へサイクリングロードへ行って、飯倉、三本松、五料、そして下之宮、斎田へずっと伊勢崎市のほうまで行きますから。公園がそこそこあり、休憩所があり、遺跡があり、遺跡というか軍配山とか、そういうところがあるので、非常にロケーションもいいし、季節、季節になると眺めが変わってきますので、そういったところを楽しんでいただけるというのは、結構気持ちの中の転換も踏まえていいということになると思うので、ぜひそういうものを皆さんで無理なく楽しんでいけるようなことも大きな魅力になると思いますので、進めていきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 最後ですが、この魅力発信機構に関連して、昨年の11月12日に群馬県官民競争基盤強化事業ということで、群馬県と一緒にパネルディスカッションがふるハートホールで開かれました。何人かの方が参加されたと思いますが、そのときのタイトルが、玉村町の魅力を知って高めて発信しようというものでした。

私、機構としてまず目指すべきは、まずこれだろうと、こういうふうに思います。たまたま今日の新聞もひとつ、まちの住み心地ランキングということで、玉村町が8位で載っていました。高崎市、前橋市とか伊勢崎市だとかに比べてというか、それに比して、玉村町が8位になっていました。だから、玉村町に住んでいて住み心地がいいなと思っている人もそれなりの評価というか、結構大人数いるのだなと思って、少しうれしく思ったのですが、先ほども言ったように、観光協会と違って魅力発信機構の会員の皆さんは享受するものがないということです。ですから、みんなで応援しなくてはいけない、町もお金を出さなければいけないという状況の中で、私は魅力を高めて発信しよう、この思いが町の多くの皆さんに持っていただけること、そのためにリーダーとして頑張ってくださいと、これが会員の仕事であり、仕事であるというか、目標であり、機構の目標であるべきだと、こういうふうに思います。その機構の動きの中で、一人でも多くの町民の皆さんが玉村町を好きになるというか、

玉村町の魅力を発見するというか、そういう機会がぜひできるようにしてもらいたいと思います。

先ほどの報告書の中に、魅力づくりの拠点として育てたいというのが事務局のコメントとして最後に記載してあります。ぜひ魅力づくりの拠点として機構がこれから継続してできた意味というか、引き続きできるように町として先ほどの年間の予算も含めてバックアップを続けていただいて、ぜひこれから意味があるというか、それだけお金をかける意味というか、そういうことを含めて継続するというか、さらに努力していただければなと思います。せっかくできた機構です。期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時10分に再開いたします。

午前9時52分休憩

午前10時10分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従い質問をいたします。

今朝起きましたら、麦秋の郷がうちの周り一面に広がって、すごいな、本当に玉村町の特徴の麦秋の郷で、きれいに感じました。それで、ある日友達が私のところへ訪ねてきて、近くを歩いたら、玉村町はすごいね、これはということで、どうだ、いいだろうということで自慢をしました。ただ、麦秋の郷、1週間か10日で短い運命ですけども、それにしてもウクライナの問題でその麦畑とか、そういうところに爆弾を落としているなんていう話を聞きますと、麦秋の郷の日本は今のところ平和でいいなと実感をするわけで、一日も早く戦争が終結することを願うばかりであります。

それでは、質問をいたします。1点目は、「わざわざから生命と財産を守る」施策について問います。ウクライナ問題やコロナ禍で疲弊した社会から、町民が安心して過ごせる日々を取り戻すため、町として様々な施策が求められています。そこで、以下の支援策について問います。

①、新型コロナウイルス感染防止対策のさらなる徹底を図る必要があると考えるが、いかがか。本日、新聞報道でも玉村町の感染者の発生はなかったようです。これが続くといいなと思います。

②、コロナ禍で苦しむ町民へのさらなる支援策を考えているのか。

1つ、町民生活への支援は何を考えているのか。

教育面での支援策はどうか。

町内業者への支援策は何か。

農業者への支援策は何か。

介護、保育など働く人への支援策は何か。以上、お尋ねをいたします。

2番目に、玉村町の公共交通機関についてお伺いいたします。さきの民生文教常任委員会の所管事務調査において、公共交通網に対し様々な課題が報告されました。高齢社会が到来し、地域における公共交通の役割はますます大きくなっています。そうした中、公共交通に今高齢者をはじめとする利用者のニーズに対応したサービスを的確に提供する柔軟性が求められています。地域の状況をよく見極めた上で検討する必要や、既存の公共交通との役割分担と連携にも十分配慮する必要があります。こうした課題を解決しつつ、オンデマンド交通を導入するなどを含め、地域の自治体と住民が一体となってより使いやすく、持続可能な公共交通を実現することが期待されています。国土交通省も地域の取組を積極的に支援しています。こうした状況を踏まえ、町は庁内検討会議を設置し、課題の把握や問題解決に向けて検討するとしています。検討会議の在り方や基本方針について、まずお伺いいたします。

3点目に、上陽小南門付近の道路拡張についてお尋ねいたします。上陽分団建設に伴い、上陽小南門付近の道路拡幅の要望が令和4年3月11日に上陽地区の6区長から1,700人の住民の賛同署名を添えて提出されました。通学路としての交通を抑制することが検討されていましたが、地域防災の拠点となる道路になったことから、道路拡幅、改良を求める要望となった。町としては、町民の意思を大事に検討したいとの回答でしたが、検討状況についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えします。

まず初めに、「わざわざから生命と財産を守る」施策についてお答えいたします。まず、新型コロナウイルス感染防止対策のさらなる徹底を図る必要があるのではとのご質問についてお答えいたします。現在の新型コロナウイルス感染防止対策ですが、まず学校等の子供に関わる施設においては、感染者が発生した際に感染リスクのおそれがある接触者などに対し拡大PCR検査を実施しており、感染拡大防止の対策を図っております。ほかに新型コロナウイルス感染者が確認された町内事業者に対して、施設等を消毒する必要が生じた場合、助成を行うとともに、自宅療養者の同居の濃厚接触者に対して必要時に食糧やマスク、手指消毒の提供を行い、県と連携しながら生活相談、安否確認なども実施する体制を築いております。

また、これまでもお伝えしているとおり、情報発信では基本的な手洗い、マスク着用の考え方、人との距離を空けるなど、3つの密の回避等、感染予防の注意喚起を町ホームページや広報、メルたま、タウン情報紙、役場ロビーでのデジタルサイネージなどで随時情報を更新しながら周知を図っております。今年の3月からは、町内クリニックへのワクチン配送時に広報車による広報活動も実施してお

り、必要な基本的感染対策を周知しております。

また、今後の感染状況に応じて数々の感染対策の物品を備蓄すると同時に、医療機関や介護、障害などの事業者へは、年2回程度のマスクやグローブの提供を行い、感染拡大防止を図っております。ほかにも玉村町新型コロナウイルス対策会議を開催し、状況に即した町の対策、対応を随時検討しており、担当課ごとの感染拡大防止対応をそれぞれ実施している状況であります。最近の町内感染者数は微減傾向で推移しておりますが、再び感染状況が拡大するなどの事態が予測されるときには、今後の支援策を考えてまいりたいと思います。

次に、コロナ禍で苦しむ町民へのさらなる支援についてお答えいたします。現在新型コロナウイルス感染症につきましては、陽性者の急増に伴う医療逼迫等の厳しい状況は緩和されつつあるものの、町民生活に及ぼす影響は長期化しており、さらには原油価格や食品などの物価高騰により大変厳しい状況に直面していると認識しております。町といたしましては、このような状況を鑑み、コロナ禍における町民生活と地域経済を守るため、様々な支援事業を実施してまいります。既に当初予算で計上している事業でございますが、町民生活への支援としましては、新生児1人当たり3万円の商工会商品券を交付する出産子育て応援事業や、家計が急変した世帯に現金5万円を給付する家計急変世帯臨時特別支援金給付事業、低所得世帯の高校生以下の子供1人当たり2万円の商工会商品券を交付する低所得世帯臨時子育て応援事業等があります。

教育面の支援では、就学援助費受給世帯の中学3年生の子供1人当たり高校進学準備金として現金5万円を給付する特別就学援助事業、就学援助受給世帯に対してWi-Fiモバイルルーターの貸出し支援を行うオンライン学習通信環境支援事業等があり、さらに町内事業者の支援としては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金、小規模事業者等事業継続支援事業及び緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業、農業者への支援としては麦次期作支援事業などを実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症と少子高齢化の最前線で働く民間事業者の保育士、幼稚園教諭及び放課後児童支援員などの賃上げによる処遇改善や公立の保育関連施設で働く会計年度任用職員の処遇改善も実施しております。

以上が、当初予算におけるコロナ禍に対する主な支援事業でございますが、宇津木議員のご質問のさらなる支援につきましては、現在、国の補助金、交付金の内容を精査し、調整しているところであります。具体的な内容につきましては、令和3年度に引き続き住民税非課税の子育て世帯に対する児童1人当たり5万円給付の実施や令和3年度から実施している住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業において、申請がないことにより受給できていない世帯に対するプッシュ型給付を予定しております。また、国が今後交付予定である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の負担を軽減するため、町内で使用できるプレミアム付商品券の発行に向けて、関係機関と調整を進めております。これらの事業につきましては、準備が整い次第、できる限り速やかに予算化し、

事業を実施してまいりたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の影響や物価の動向につきましては、まだまだ不確定な要素が多く、今後の見通しが立たない状況であります。今後も町民の暮らしと地域経済を守ることを第一に考え、必要な対策を講じてまいります。

次に、玉村町の公共交通機関についてお答えいたします。住民の移動に対するニーズや課題は多岐にわたっていることから、現状の分析を行い、課題解決に向けた対策について庁内検討会議を設置し、その中で公共交通が担うべき部分や特定の課題に対応するための方策を検討し、今年度中に基本方針を策定したいと考えております。その後、基本方針を踏まえ、既存の公共交通の役割分担と連携及び公共交通以外の移動手段の活用を研究し、住民の持続可能な移動を確保できるよう検討してまいります。

次に、上陽小南門付近の道路拡幅についてお答えいたします。本年3月に要望書を受領したため、令和4年度当初予算には当該道路拡幅に関する予算は計上されておりませんが、本年度中の事業化に向けて予備調査設計費用の予算化を検討しております。上陽小学校の通学路としての道路拡幅事業でもあるため、交通安全対策の国庫補助を受けることが可能と思われるので、道路概略計画を作成し、来年度で詳細設計、測量費用などを国へ申請する予定でございます。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 1番の「わざわざから生命と財産を守る」施策については、町長から丁寧な答弁をいただきました。早期の実施を求めたいところであります。

1つだけちょっと気になるのは、プレミアム付商品券、要するにプレミアムがついた商品券なのですけれども、前回配ったときに元のお金がない人はどうするのだと、こういう泣き声というか、悲鳴が聞こえたのです。1人5万円で買いましたけれども、その5万円がない人はプレミアムの恩恵を受けることができないのではないかと、そういうこともやっぱり全体としては配慮が必要なのではないかという意見をいただいたのですけれども、その辺は今回もまた商品券を発行するようすけれども、どんな考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

今現在でこちらでも考えさせていただいておりますのは、前回同様にご購入いただける方、この方のご希望を取った上で販売できればというふうにも考えております。一方でご意見いただきますように、収入がちょっと少ないというような方々というのも前回のご意見としてはいただいたところでございますけれども、そうした方々につきましてはこのプレミアム付商品券以外の事業によりまして、町からも支援させていただいているという状況がございますので、今お話に出ておりますプレミアム付商品券、こちらにつきましては前回のような形でということで今現在考えさせていただいております。

す。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 前回のプレミアム付商品券のときに住民の皆さんから、私は生活が苦しくて本当に大変なのだと。だけれども、その5万円が用意できないので、恩恵にあずかれないと、こういうプレミアム付商品券の場合は、それを使った商業者への支援という部分もあるので、それはそれで言葉は悪いですけれども、併せて生活困窮者への支援も頭に入れて検討するようにしていただきたいと思うのですけれども、町長、その辺はどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） その話は1回目のときもあったのですけれども、つじつま合わせをするわけではないけれども、今回の非課税世帯とか生活急変世帯の方にも支給される予定がありますので、そういった方にはその給付金で買ってくれとは言えませんが、俗に言う困窮者世帯への対策もしています。今回は、物価高とかいろんな物品が高騰する中で生活全般への万遍ない支援をどうしたものかと。何をするかというと、議論が行ったりきたりした上で、やはりこのプレミアム付商品券が一番暮らしの全般に、地域全般に及ぶ確率が高いのではないかとこのところ判断したもので、いわゆるため銭というのですか、それまでは面倒は見切れないという部分はあるのですけれども、とはいえ非課税世帯や生活急変世帯への支援金がありますので、それで買っていたきたいとは言えないまでも、暮らしのほうに行ってしまうから。そういうものを踏まえていろいろ対応していただけたらいいかなと思っています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 前回のプレミアム付商品券でもそういう意見もありましたので、今後いろいろな施策を取るときに、そういうことも頭に入れて制度を研究していただきたいと。今回はそういうことですから、もう間に合わないでしょうけれども、そういうことを申し上げておきます。

次に、公共交通の問題ですけれども、民生文教常任委員会が公共交通について調査したわけです。今ちょっと考察を読みますけれども、これはもう委員長が報告しましたけれども、今回玉村町の公共交通機関について、環境安全課から説明を受けました。現在玉村町では、乗合タクシーたまりん、路線バス、タクシーが公共交通として運行されているが、おのおのが大きな課題を抱えており、抜本的に見直す必要がある。まず、たまりんについては、平成13年の運行開始以来、路線変更やダイヤ改正等を講じてきているが、年間利用者数は平成18年の2万7,791人をピークに減少傾向が続いている。実に令和3年では6,670人となっている。運行事業者に対する補助額は3,398万円、ただし車両補助費526万7,000円を含むであり、単純に計算すると1人1回5,000円

かかっていることになる。公共交通であるために財政負担が必要であると思われるが、デマンド型交通等を含め、根本的に見直す必要がある。さらに路線バスの交通広場、文化センター西への乗り入れ、タクシー利用補助券の使い勝手の改善等も必要になると、こういうことで民生文教常任委員会では考察をまとめたところであります。

実際にコロナ禍で、たまりんの場合は乗客が大きく減っている現状もあります。やっぱり乗合タクシー、タクシー券補助とたまりんとか、そういう制度を総合的に組み合わせた制度を考えないと、これはなかなか難しくなってしまうのではないかというふうに、民生文教常任委員会でもそういうことをしっかり検討していただきたいということを指摘しているわけですがけれども、町としてはどんな方向、どんな問題点がある、どんな改善点があるか。これを各課で協議をするわけですがけれども、要するに問題点の認識、それから改善方法の認識、その辺についてはどんなお考えなのかをまずお尋ねいたします。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

公共交通につきましては、ここ数十年、いろいろな課題が山積している問題ではあるのですがけれども、特に議員のご指摘のとおり、たまりん、路線バスに関しましてもコロナ禍において半減しているような状態です。これを何とか、今年度につきましては両方とも若干利用者のほう、戻ってきておりますので、推移のほうは見守りたいと思うのですがけれども、特に今後の課題といたしましては数人の議員さんからもご指摘をいただいております高齢者の買物支援、お出かけ支援というところがまず1つ大きな課題になってくるのだらうと思っております。

ただ一方、中高生、大学生も含めて、駅への移動がしづらいということは、こちらは第6次の総合計画のアンケートでも物すごくたくさんの方からいただいている問題でありますので、こちらは定住を促進する上でも欠かせないことなのかなというふうに思っております。そういったことで、年齢層におきましても課題のほうが多岐にわたっておりますので、一概にこうしたほうがいいというのをすぐに方針として定めるのは難しかろうというふうに考えております。そのために関係課、まちづくりのほうであるとか、高齢者、もちろん公共交通の私どもの担当も含めまして、いろいろな課題の抽出、それについてどういう方向で進んでいったらいいのかというのを1年間かけて、先進地等も視察しながら、基本的な方針は今年度中にはまとめたいというふうに思っております。その基本方針を踏まえまして、個別に課題は担当課等で主に検討していただいて、それに向かって町を挙げて進んでいきたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） これは、以前町で行ったアンケートに住民の皆さんから回答が寄せられ

ているのをちょっと読んでみます。

「たまりんのオンデマンド化、いつ見ても空気しか運んでない。たまりん見るからに無駄、垂れ流しをしているようにしか見えません。固定ダイヤで運行することしか考えていないため、空気しか運べないではありませんか。2時間に1本しか運行されないバスに誰が乗るのでしょうか。たまりんは、固定ダイヤ運行からオンデマンド運行に切り替えるべきです。足のない高齢者でも携帯電話を持っていますので、携帯電話から利用要請を受け、近くにたまりんが要請者宅まで迎えに行く。帰りも電話で呼び出して家まで送ってもらう。タクシーに近い使い方になりますが、これなら少なくとも空気は運びません。いつでも利用できるなら、高齢者でも気軽に利用でき、利用率も収支もよくなるでしょう。運行は2時間に1本、運行経路まで出なければ捕まえることもできないバスを、バスの職員、あなたは乗る気がありますか」と、これは町民からの投書なのですけれども。

これに対して、町の担当者はこうに答えています。「オンデマンド交通システムは、過疎が抱える自治体で注目され、この方法による公共交通の運行を行っている自治体が数十か所あると聞いています。この方法は、電話等で予約をし、乗車となるため、空車での走行は減るものと考えられ、経費の節減に結びつくと思われれます。ここ数年、たまりんの利用者が減少している状況であるため、ダイヤ改正や停留所の見直しなどを検討しております。その中でオンデマンド化できる路線についても検討していきたい」と。これは2年ぐらい前の投書の町の回答なのですけれども、いずれにしても公共交通網の整備というのは、これは急がれるわけです。

国交省でもそういう全国の事例を集めて、いろんな事例があるのです。広い町だと、谷へ上っていくような地域の公共交通とか、広い平たんな町の。専門家に聞きますと、玉村町みたいなコンパクトな町はデマンドバスが一番合っているのだというふうに、こういう研究をしている人は言っているのです。少なくとも無駄な動きはしなくてもいいと。それともう一つは、携帯電話とか位置情報システムとか、いわゆるAI管理で、どこを走って利用者のところまで行けばいいかという道路の行き方も瞬時に出て、そういう新しい通信網を利用した中での公共交通網ということで、電話でやる、そういうのではなくて、もうできる時代になってきていると。お年寄りもスマホを使わない人もいますけれども、今70代ぐらいの人が80ぐらいなるときは何とか間に合うのではないかなと。要するに今からの時代を見越した運行形態だということを思うのですけれども、その辺しっかり研究してみただけませんか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） デマンド交通につきましては、宇津木議員がおっしゃるとおり、最近ではトヨタ自動車ですか、開発したAIの運行システムがありまして、県内ですと孺恋村と、あと明和町でしたか、そちらを採用しております。

また、沼田市も、今までたまりんのような運行方法を取っていた乗合バスをデマンド型に切り替え

ております。そういった事例もございますので、デマンドのいいところは、もちろん予約がなければ動かないバスと、あとはドライバーさんを確保しなくてははいけませんので、そうすると動いていないバスのために委託料が発生するという、そういったデメリットもありますので、その辺りも先進地のほうとかにも話を聞いたり、また検討委員会で視察等に行きながら、どういった方法が一番玉村町に合っているのかということも含めまして、勉強していききたいなというふうに思っています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 課長が言っているように、AIを利用した交通システムというのがどんどん新しく開発されて、デマンド化がそう難しい、昔の考えだとデマンド化というのは通信手段とか、そういうことで弊害がありました。だけれども、今の時代ではそういうのが解決されて、要望のあったところに車が動くと、これが大前提なので、ぜひ全国的な貴重な経験もあるようですし、何といっても地域の特性と合わなければ駄目なので、玉村町と似たような土地柄でどんなことが起こっているのかということも国交省でもホームページで盛んにやっています。勉強会なんかも開いているようですけれども、そういうのを研究したりして、要するにそういう団体とかなんかの経験なども踏まえて、地域の特性に合った公共交通を研究していただいて、なるべく早く、私も後期高齢者になりましたけれども、すぐもう車の免許返納だという時代が来る。我々の年代が、人口の比率が一番多いのです。だから、75歳が80になる前に何とかしておいてもらわないと大変なことになるのではないかと危惧をしているところです。その辺はしっかり検討委員会ができますので。

引き続き、上陽小学校の道路要望について、これ3月11日に町長宛てに上陽地区の6人の区長さんの連名で要望書が提出されました。ちょっと読んでみますけれども、「上陽小北部公園道路の改良の要望について。日頃より上陽地域の行政運営につきましては、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。上陽小学校前、旧玉村内科クリニック跡地に消防団再編に基づき、9分団、10分団を合併した上陽分団詰所の建設が進んでいます。上陽地区の防災力向上に資すると歓迎いたします。さて、詰所への出入口は上陽小、北部公園の道路になりますが、この道路は接続している北部公園東の道路の約半分の幅員であります。このことから、消防車など緊急車両や農業車両の通行に支障があると危惧されます。また、上陽小学校区の通学路でもあります。安全な通学や送迎バスの確保が求められます。今後、上陽地区の防災の拠点となる地域の道路でもあります。このような状況の下、町に対して上陽地区の区長が住民賛同署名を添えて、上陽小北部公園道路の拡幅（改良）を要望いたします。そこで、下記要望事項のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

- 1、上陽小北部公園に至る道路の道路拡幅、改良を要望します。
- 2、通学路としての歩道を確保してください。」

6人の区長さんが連名で名前を連ねて、区長さんが上陽地区の住民の皆さんから署名を集めて、聞いたところによると約1,700筆の署名が集まったということで、本当に上陽地区を挙げて要望し

ていると。当地の現状を見ていただいたと思うのですが、道路の現状はどんな感じだったのですか。これは何とかしなければいかぬかなというふうに考えられたのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

上陽小学校のすぐ南の道なのですけれども、その南に北部公園がありまして、こちらの北部公園の東側の道についてはもう既に拡幅して広がっております。その交差点から上陽小学校の門まで約180メートル近くあります。その手前に今回詰所が建設予定なのですけれども、現状は西側も東側も農地であります。道路の幅員については、公団幅で道路は3.5メートルで水路は1メートルぐらいということで、両方合わせても4.5メートルほどしかありません。ですので、ここは大きなメインの通学路ですので、やはり歩道を確保して、車両についても、農耕車が止まっていたり、詰所の消防車が出ていくときとか、すれ違いができる程度といいますと、ある程度の道路の車両の幅員も確保したほうが良いと考えております。それプラス歩道ということで、そういった概略の設計、絵を今年度中につくりたい方向でおります。また、つくった後は、地権者さんの協力が一番大切になりますので、地元にも諮っていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 先ほどの町長の答弁では、予算的に国、県の道路改良予算を適用して、公費で何とか事業ができないかということですが、その辺の見通しについてはどんなお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 国の補助金ということで、通学路等についてはそういったメニューがありますので、事業費が固まりましたら要望していくということで、要望額満額つくときと、つかないときといろいろあるのですが、現段階ではそういったメニューがあるということで期待は持っております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうすれば、そういった予算を使って工事ができる見通しであるということであれば、区長さんの皆さんには、町は工事をやるというふうに答弁、答弁というか、そういう回答だったということよろしいのでしょうか。「考えています」ではなくて、「やる」と言っていましたと。町長、どうですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 答弁したとおり、補助金を受けることが可能とされますので、道路概略計画をつくって、来年度で詳細設計、測量費用などを国へ申請していくことになります。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ちょっと歯切れがよくないような。

いずれにしても、分団詰所が来年の5月、4月1日、要するにできるので、それまでに間に合うかどうかは別にしても、そのときにはもう予算を組んで、見通しが立っているというふうな形にさせていただきたいと思うのですけれども。そうすれば、区長さんの皆さんには署名をいただいて、「町はその工事に取り組むという答弁でありました」というふうにお伝えをしておきますけれども、よろしいでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

そういった見通しがありますので、やりたいという方向です、現段階では。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） では、そのように署名をしていただいた皆さんとか地域の皆さんには、こういう方向で町は進んでいるということで伝えておきます。議会で聞いてこいと言われていましたので、そういうふうに伝えたいと思います。

今日の質問は以上で終わりにいたします。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時5分に再開いたします。

午前10時48分休憩

午前11時5分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、10番浅見武志議員の発言を許します。

〔10番 浅見武志君登壇〕

◇10番（浅見武志君） 10番浅見武志です。一般質問を始めます。

消防団の再編と車両の入替えについて。令和3年度の分団員数は、定数155名のところ139名で16名の欠員がありました。また、団員のサラリーマン化により、昼間の火災の出動団員数は約3分

の1となっております。少子高齢化、人口減少により、さらに団員確保が困難となっている中、現状155名の団員数が再編後は1個分団当たり20名で、5個分団と本部5名で計105名となります。車両の更新は、令和4年度に上陽分団、詰所の建て替え6,356万2,000円を行い、10分団ポンプ車は上陽分団で使用。9分団ポンプ車は2分団へ配備し、上陽分団に新たに軽可搬式消防ポンプ自動車863万5,000円を配備する。令和5年度は、南分団、3分団と4分団の統合で、詰所を社会体育館敷地内に建設し、4分団ポンプ車は南分団で使用。3分団ポンプ車は20年が経過しているため廃車し、新たに軽可搬式消防ポンプ車を購入する予定となっております。また、その後、玉村分団、仮の名前で中央分団、仮の名前で芝根分団の再編をし、詰所の建て替え、車両の入替えも順次行っていく予定であります。新しい分団にも軽可搬式消防ポンプ自動車を購入予定となっております。

そこで、次の点について、町長の見解をお聞きします。1、令和元年度、2年度、3年度の建物火災件数、出動分団車両件数、出動分団員数をお聞きします。

2、現在、火災件数は減少傾向にあり、将来的に分団員の数も減少が見込まれる中で、軽可搬式消防ポンプ自動車が本当に必要なのか、どのように検討されてきたのか、お聞きします。

3、消防団は水防団も兼ねております。これからは自然災害に備えるため、土のうなどが詰めたり、濡れたホースなどが詰めたりする軽トラックが最適ではないかと思えます。見解をお聞きします。

4、これから詰所の建て替えや車両の入替えにたくさんの経費がかかりますので、再度消防団と検討する必要があると思えます。見解をお聞きします。

大きな2つ目、たまむら花火大会について。3月22日に第32回たまむら花火大会実行委員会が開かれ、7月16日の土曜日を開催日とし、例年どおりの内容で開催することは困難を極めておりますが、何らかの対応が必要であるとした。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町外へ向けた誘客を行うと広域的な移動が見込まれ、シャトルバスによる不特定多数が出入りする状況は、感染拡大のリスクが生じ、また発注先各社の価格の高騰、町内企業の不況による協賛金の減額等が予想され、財政的にも例年どおりの開催は厳しい。そのため、町外からの観覧者に対するこれまでの臨時駐車場の設置及びシャトルバスの運行を廃止し、玉村町民に楽しんでもらうための花火大会とすることが決まりました。そこで、次の点について町長の見解をお聞きします。

今回の花火大会予算案では、シャトルバス及び臨時駐車場を廃止した場合、どのくらいの削減を見込み、総額でどのくらいを見込んでおりますか。

2、協賛金の集め方はどのように行いますか。

3、募金箱の設置はどのように行いますか。

4、各行政区の募金はどのように行いますか。

5、有料観覧席はどのように行いますか。

6、警備などはどのように行いますか。

7、感染防止対策はどのように行いますか。

8、7月16日の花火大会成功に向けた町長の意気込みをお聞きします。

以上。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 浅見武志議員のご質問にお答えします。

まず初めに、消防団の再編と車両の入替えについてお答えいたします。まず、令和元年度、2年度、3年度の建物火災件数、出動分団車両件数、出動分団員数についてですが、令和元年度の建物火災件数は4件、出動分団車両件数は2件、出動分団員数は11人、令和2年度の建物火災件数は4件、出動分団車両件数は19件、出動分団員数は116人、令和3年度の建物火災件数は4件、出動分団車両件数は20件、出動分団員数は105人となっております。

次に、軽可搬式消防ポンプ自動車の検討の経緯についてであります。浅見議員もご承知のとおり、消防団の再編に当たりましては、消防団本部、玉村消防署長、玉村交番所長及び区長会代表3名により構成された玉村町消防団再編検討委員会において、平成31年4月に基本方針を策定し、その後、町内防災士や全分団長等も加えた玉村町消防団再編実施計画策定検討委員会での1年間の議論を踏まえて玉村町消防団再編実施計画を策定し、現在同計画を基に第1期再編として、上陽分団と南分団の再編を進めているところであります。

計画では、詰所、車両の更新の基本方針として、各分団に新たに可搬ポンプ付自動車を1台ずつ配備することとしております。このことについては、基本方針を策定する過程において、町内で同時に2か所の火災が発生した際の対応を検討する中で、分団のポンプ車が10台必要との結論に至りました。なお、再編に伴い、導入する可搬ポンプ付自動車は、通常の消防ポンプ車では走行できない狭隘地区、狭いところですね、での消火活動にも対応することができるため、消防団の機動力の強化が図れるものと考えております。

また、消防団は水防団を兼ねているため、土のうなどが積める軽トラックが最適なのではないかとのご質問についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、計画では各分団に新たに可搬ポンプ付自動車を配備することとなっておりますので、現在は計画に沿った車両の更新を進めております。なお、可搬ポンプ付自動車に積載される小型動力ポンプは積卸しができるようになっておりますので、水害時には小型動力ポンプに代えて、土のうなどを積載することも可能となっております。

最後に、詰所の建て替えや車両の入替えについて、再度消防団と検討する必要があるのではないかとのご質問にお答えします。先ほども申し上げたとおり、玉村町消防団再編実施計画を策定するに当たりましては、消防団、区長会の代表、消防署等の意見を伺いながら作成したものであり、計画を見直す予定等はありませんが、今後再編を進めていく上では、引き続き消防団を含め、関係者からの意見を十分伺いながら再編を進めてまいりたいと考えております。

次に、たまむら花火大会についてお答えいたします。まず、予算案の削減の見込み、総額の見込みについてですが、3月22日に開催した第32回たまむら花火大会実行委員会において、シャトルバス及び臨時駐車場を削減した場合の予算案を示させていただきました。その予算案に基づきますと、シャトルバス及びその運営に携わる人件費、臨時駐車場に設置するテント、トイレ等の設営費、駐車場に配備した警備員の費用などを削減すると、総額で370万円ほど削減できると見込んでおります。また、予算案の総額につきましては、例年花火大会を開催する際にご協力をいただいております各企業、個人の方々からの協賛金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済の状況を鑑み、前回開催時の協賛金額の7割を目標として設定し、企業、個人からの協賛金は534万円、その他に各行政区からの募金、町補助金等を合算しますと、372万2,000円の予算を見込んでおります。

次に、協賛金の集め方についてですが、まず前回大会時に協賛いただきました各企業、個人の方々に今回の花火大会協賛金依頼文書を530通ほど郵送しております。そのほかとして、今大会は新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として、町外の方を集客する周知は行わない、玉村町民に向けた花火大会であります。したがって、町外企業への協賛金は依頼しづらい状況となっており、町内企業への呼びかけを強化するため、玉村町商工会のメール便により、商工会員約700社にも協賛金募集チラシを配布しております。協賛金につきましては、現金での預かり、金融機関での振込等が選択できますので、返信いただいた協賛申込書に基づいて、現金での支払いの場合は協賛金集金業務を委託しております株式会社JTBの社員がお伺いし、集金しております。

また、今までご協賛いただいております、今大会の申込みがない企業、個人の方々についても、JTBから電話連絡させていただき、ご承諾いただけた場合には集金をさせていただきます。これらの業務につきましては、JTBだけでなく、花火大会を担当しております経済産業課商工労働係の職員も担っております。さらに、玉村町商工会員の有志により組織されているたまむら花火大会を愛する会の方々にも集金業務をご協力いただいております。顔を知らない町職員やJTB社員がお伺いするよりも、ふだんから様々な業者とのお付き合いのある愛する会の方々がお伺いするほうが協賛いただける可能性が高いため、協賛金の集金には欠かせない存在となっております。

次に、募金箱の設置につきましては、例年どおり町内のコンビニ等を中心として15か所程度、6月中旬頃までには設置のお願いに各店舗へお伺いする予定でございます。

次に、各行政区募金についてですが、5月13日に開催されました令和4年度第2回区長会において、各区長さんに花火大会募金のお願いをさせていただきました。その際に、募金額の目安として前回大会の金額を知りたいとの意見がございましたので、各区長さんへ郵送にて金額をお知らせしております。

次に、有料観覧席についてですが、例年、有料観覧席は、たまむら花火大会を愛する会が担当し、実施していただいておりますが、今回の大会につきましてはコロナ禍による状況を踏まえた上で、愛

する会で検討した結果、有料観覧席は中止とさせていただくことで決定しております。

次に、警備についてですが、花火大会打ち上げ地点周辺につきましては、例年どおり警備員、町職員を配置し、警察、消防、町消防団、協力団体にご協力をいただき、実施する予定でございます。今大会は、町外からの集客を見込んでおりませんので、例年のような各メディア等を通じての広報は実施しておりません。しかしながら、たまむら花火大会は田園地帯で花火を打ち上げる田園夢花火として町外にも知れ渡っており、当日の人出がどの程度になるか予想できない部分がございます。先ほど申し上げたとおり、町外からの観覧者用の臨時駐車場及びシャトルバスは設けませんので、路上駐車防止及び交通規制対策として、打ち上げ地点周辺住民及び企業の方々に迷惑がかからないよう、例年どおりの警備体制を整えたいと考えております。

次に、感染防止対策についてですが、まずは広域的な人の移動を抑制するため、何度か申し上げているとおり、町外からの集客は行わず、町外観覧者用の臨時駐車場の設置及びシャトルバスの運営は行いません。また、例年7月初旬に町民の方々へ花火大会プログラムを每户配布しておりますが、今大会を周知する際には県や国が示すマスクの着用の仕方、イベントへの参加方法を踏まえた上でプログラムを作成し、感染防止に配慮して花火を観覧していただくようお願いする予定でございます。

最後に、花火大会成功に向けた意気込みについてですが、今大会はコロナ禍で中止となっていた花火大会が3年ぶりに復活する花火大会でございます。コロナ禍は依然として収束のめどが立たず、人件費等の高騰、協賛金の減少など厳しい状況ではございますが、花火大会を開催することにより町民の方々楽しんでいただく機会を提供したいと考えておりますので、関係各位及び議員の皆様にもご協力をお願いし、たまむら花火大会を成功させたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 自席より質問を行いたいと思います。

まず最初に、1番目の質問なのですが、先ほど町から答弁をいただいた数字と、私が消防署へ伺いまして、建物火災と出動台数、出動団員数とかいろいろな書類は頂いてきたのですが、それとの整合性もちょっと話ながらしゃべりたいと思います。火災があると、こういった消防団員出動報告書というので、こういったものを各分団長が提出して、今は出動した方には2,000円だとかいろいろ、そういった手当を直接振り込むような形になっておりますので、多分消防署から提出していただいたこちらの書類のほうが合っているのではないかと思うのですが、私が聞いたのは建物火災ということで、建物火災は第1出動、第2出動、第3出動というのがありまして、建物火災は起こるのですけれども、消防署のみで火災が消える場合は第1出動、消防団員の方もいると思うのですが。第2出動になりますと、消防団までメールが流れて要請が出るような形となっております。第3出動になりますと、北分署だとか南分署だとか、そういった伊勢崎市から応援が来るような消防の火災のときの出動の回数だと思います。それで、令和元年のときは4回とありましたが、3回、車両は2回、出動団員

は11名、令和2年は建物が4回と報告がありましたが、これを見ると2回です。それから、車両は9台です。それから、出動団員は116名と言いましたが、62名。令和3年は、建物火災が4回とありましたが、これ第1出動が入っているのです、5回です。それで、車両は20台。数としては大体合っているのかな。そんなような形で、火事的时候には消防団員には出動をいただいております。

私も消防団員を22年やっていたので、私がこの間の予算特別委員会的时候に質問したかったのですが、副委員長で質問できなかったのです、今回質問させていただきます。八幡様の中継訓練を毎回やります。そのときに5台ずつ消防団が中継をして、八幡様の神社に向けて放水をするようなことがあるのですが、各分団が中継をするとき、1本のホースは20メートルです。それを2本つないで次の消防車につなぐという中継で、中継訓練も含めてやっております。ただ、普通、火災が起きると、消火栓につないで、それをタンク車に入れるというのがほとんどなのです。例えばそこに消火栓がないところだと、川をせき止めてポンプ車に真空を入れて水をくみ上げて、それを次の消防車につないでいくというのが中継だと思います。

今玉村町で火災が、大体出動台数が1台で2人、1台で9人とか、これは第1出動とか、小さな火事的时候は担当分団が出るだけなのです。それで、さらに大きな火災だと思われたのは、令和3年の2月16日、南玉で起こった飲食店の火災的时候でも、これは朝の3時30分だったのですが、10台、10台中、団員数は45名の出動だけでした。それともう一つは、その2か月後に起きた上之手のアパートの火災が6時50分に起きたときが、やっぱりそのときも10台、報告があつて53人の方が出ていると。この間も民生文教常任委員会の委員長報告にもありましたが、団員がサラリーマン化したりとか、団員数が足りない中で、昼間の火事だと3分の1程度だというような出動人数の報告がありました。それを見ると、本当に消防車ですか、863万円の消防車が必要なのかというのがまず最初の疑問で、そんな感じでやっていったのでは、予算組みをしたりとか何かしたときに、どういう経緯でやったのかというのがちょっと心配しております。

まず最初に、前段で話したことで、消防団の再編を決めるときに会議をしたというのですが、消防署長、消防本部の方と消防団と交番と区長さん3人でやったと。これは誰が代表になって、何回ぐらい会議をしたのか、まず最初にそれをお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

まず、こちらの再編検討委員会、基本的な方針を決めるという中で先ほど町長の答弁にもございましたとおり、消防団本部、それと区長会の代表者、消防署長、玉村交番所長等々が様々な意見をお話しいただいて、検討した結果でございます。こちらの検討委員会、すみません。資料が今ないのですけれども、3回ないし4回、4回程度だったと思うのですけれども、もっとあつたかな。すみません。ちょっとうろ覚えなのですけれども、その中で消防団の車両をどうしていくかというのが何回か

の会議にわたってお話がありました。浅見議員がおっしゃられるとおり、火災件数は激減はしているのですが、やはり委員の中で、例えば町内で2か所同時に建物火災があったときにどうするのかと、5台で足りるのかという話がありまして、それに関しましては消防署のほうからもいろいろな、伊勢崎市消防本部のほうから何台も来る、いろいろな分署からも来る中で、5台だと足りない可能性がありますよ、という話がありました。その意見を基にどうしていったらいいのだろうと検討した結果が、では大きい消防ポンプ車、今あるようなものは必要ないだろうと。ただ、中継に使える軽可搬付ポンプ車があると、もしも水害等が起こったときでもそちらも使えるし、また町内には道路の狭いところもありますので、そういうところの消火栓から送水する場合にもとてもありがたいという消防署のほうからのご意見もありまして、そうなれば通常のポンプ車5台、軽可搬付ポンプ車を5台ということで議論の上、決定したところです。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） このときの会議は、私は聞いたのですが、消防団車両の購入については話はされなかったと。まず、再編の話が主で、消防団車両についての編成の話は平成31年4月、基本方針を決めたのは4回の会議をしたかもしれませんが、その後防災士という方と全分団長を交えての編成会議というのが行われましたが、これは何回ぐらい行われたのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらも3回から4回程度、2か月に1遍ぐらいたしか行ったと思います。こちらの実施計画の検討委員会の中では、もう基本方針が決まっておりましたので、細かい内容についていろいろ検討してきました。ですので、車両の検討につきましてはもう既に決定していた事項でございましたので、例えば10台に決まったものをさらに検討するということはございませんでした。

すみません。再編検討委員会は、平成30年11月20日に1回目をやりまして、全4回行っております。その中で1回、鹿沼市のほうにも視察に出かけたりもいたしました。実施計画の検討委員会につきましては、会議自体は3回、その中で区長会にもその都度進捗状況等も説明し、意見のほうをお伺いいたしました上で、今ある再編実施計画が決定したということであります。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 私は、再編計画についてはいろいろと検討されて、一生懸命やられて、委員長報告にもありますけれども、細かく検討されたなという意見は分かっております。ただ、その後に分団長を交えた会議については、もう決まったことを報告しただけで意見は聞いていなかったと。私はそのように報告を受けましたので、やっぱり863万5,000円ですか、その車は本当に必要

なのかというのが私の今回の一般質問の趣旨で、私も消防団員をやっておりましたが、中継訓練ができてホースをつなげて、真空ポンプを入れて、水が出せる分団員は各分団に二、三人しかいません。機関員をした人以外の方は、今のポンプを川の中に入れて、そこから真空にして、それから中継の車が真空をちゃんと確認してから回さないと水は中継できないのです。消火栓の場合は、ただつないで栓を開ければ、水がどんどん、どんどんつながっていくという形で、ましてや消防車が入っていけないとか、2台車が入らないという議論に関しては、火事場の先頭に行くのは消防車なのです。玉村消防署から先に先頭につくわけです。結局分団員というのは応援で、中継がほとんどなのです。あとは、最終的に消えたときに、地元の分団員が消火栓から水を引いてホースをつなげて、また火が出ないかを1日24時間警備に当たったりとかという仕事をするのが消防団であるのですけれども、私としては今の自然災害がたくさん多いという中で、例えば水の中継をするのであるのだったら、軽トラの上に小型動力ポンプを積んだほうが、水害があったときも消防車を持っていけないところに小型ポンプを持って行って水をかい出すことができたりとか、あとは軽自動車でぬれたホースやら何かを積むのには便利だと思うのです。だから、私としてはもう決まった、今回の予算については、これは熟考されて決まった。3分団についても大体決まっていると思うのですけれども、やっぱりもうちょっと地域性を見て、川の端にある分団と真ん中にある分団では考え方も違うし、車両を使うのも、例えばダブルキャブで4人乗れて、後ろがトラックになっているやつがいいだとか、そういった意見も出たらしいので、やっぱりそういうのもくみ上げていただいて、再度検討していただきたいと思うのですが、これは先ほどの答弁でもう決まったことだから、決まったことを見直す予定はないという答弁があったので、私はちょっと意地になって今強く言っているのですけれども、やっぱり決まったからいいというわけではなく、決められた過程を見ても、4回の役員の会議で決まったことを、次に拡大して消防団員のいるところで報告をただけで、意見は出たのですかと聞きたいけれども、そこまで言うとなれになりますから言いませんが、やっぱりそういった大事な税金を使うわけですから、その都度新しく固まった分団で検討して、きちんと予算づけをしていただければと思いますので、消防車両についてはこの辺で置いておきたいと思います。

次に、花火大会なのですが、まず最初に花火大会の5番、有料観覧席につきましては、私も愛する会の顧問をやっていまして、こういった形で通知が来まして、皆さんから意見を聞き、感染状況だとかを考え、観覧席はやらないと。それから、その観覧席用の臨時駐車場も行わない。これもよく分かります。それで、私もこれは入手したのですけれども、令和4年度花火大会の予算案、シャトルバス廃止の場合ということで、これ予算案、370万円、シャトルバスをやるのとやらないので出ているのですが、協賛金の見積りも2年前の70%で534万円、行政区からの募金は、先ほども答えがありました。郵送で2年前の金額に応じるような形で募金のお願いをしてあるということで、これは問題ないのではないかなと。あと、募金箱についてもこれから置くということにしたいです。6月の半ばごろにコンビニだとか15か所に置くと。今現在で置いていなかったの、これを一般質問に

させていただきました。そこはもういいと思うのですが。

問題は、支出のところの委託料なのです。花火大会運営委員会委託料というところが2年前は587万円、今回が272万円、315万円の削減、それとあとは仮設トイレが24万円の削減、駐車場警備が32万円の削減、臨時駐車場の草刈りを抜いて、先ほど言っていた370万円の減額になったという形であります。

それで、ちょっと聞きたいのは、今現在、大体どのくらい協賛金が、愛する会が持ってきた協賛金と、あとは商工会で集めた協賛金と、あとはJTBさんが集めた大まか、15日に今度の新しい会議で大体決まると思うのですがけれども、今現在534万円の大体何%ぐらい集まっているのか、お聞きします。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

協賛金につきましては、大変愛する会等のご協力もいただき、ありがたいことに31日付でございますけれども、580万円ほどお預かりさせていただいているという状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） では、思ったより集まったんですね。私なんかも集金活動というか、私も愛する会の顧問をやっていますので、もらいに行くと、やっぱり知っている人が行かないとくれないわけです。そういった形で、知っている人が回るのが私はいいかなと思ったのです。

私の町内では、特別区費ということで、会社なんかからも全部もらっているわけです。区長さんが、区費をもらいに行ったり、衛生費をもらいに行くので、この花火の集金方法も、私は思うのですけれども、本当は区にお願いをして、ごみを出したり、ごみ代とか、町内会費とかももらいに行っているわけだから、一番もらいやすいのはやっぱり区長さんを通じてお金を集めるということで、特別区費として班長さんに行ってもらうのが一番集めやすいのかなと私はずっとかねがね思っていたのです。それと、あとは皆さんの協力を得ると。

これちょっと聞きたいのですけれども、JTBに272万円払うというのは、これは集金活動で、お金を集める、それにここでいうと、こういった形で通知は商工会から700社ですか、玉村町花火大会実行委員会委員長代理、徳江光俊という形で商工会員のところにはこれが700社届くわけです。これには書いてありますけれども、振込の銀行とかそういうのが書いてあるだけで、これを送られたからといって商工会員700人の方が募金活動に協力してくれるのはちょっと難しいかなと思っておりまして。ただ、通知が来て、集めてくれと言ってもなかなか集まらないかなと。あともう一つは、JTBさんは郵送で、前もらった人のところへ郵送でこれと同じようなのを送ってきて、後から電話があって、花火の集金なのか、どうしたらよろしいですかと電話があっても、今オレオレ詐欺がこ

んな多い時代で、JTBだとか言って花火の募金をくれと言っても、私の知っているところも電話があったけれども、けんもほろろに切ってしまったという人が多いので、JTBさんが集めたのは大体何%で、JTBに支払うお金は幾らなのか、その辺をちょっとざっくりでいいのですが、私は採算しても一銭も合わないのではないかなと思っているのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。JTBのほうで集金させていただいた金額、ちょっと大まかなところにつきましても本日把握した数字は持っておりません。ただ、JTBさん、委託した内容といたしますと、今回送付させていただいた中にご連絡いただいた事業所等への集金の業務と、それから併せて大会当日の会場の設営、テントでありますとか、あるいは椅子ですとか、そういったものの設営費用をひっくるめた金額ということになっているということでございます。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 分かりました。集金については、また今後これから来年、再来年と花火はやっていくと思うのですが、そういった形で今年はコロナ禍、一生懸命集めて、もうこの時点で580万円も予算よりも集まったというのが、私としては大分たまげております。

あと、そのほかにちょっと聞きたいのが、店頭出店料9万9,000円、これはあそこは露店とか、そういうのはやらないのではないですか。やるのですか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 今の時点では、前回は北部公園駐車場で商工会にお願いしましたテント村という形でお店を出させていただいたことがございますが、今回もそこについてはやらせていただければというところで、予算も見ているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） コロナ禍で、あそこにやっぱりテント村みたいのはやる予定ですか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 今現在ではテント村、開催するという予定で動いております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） あと、それともう一つ、その下の有料観覧席はなしになったのだから、こ

の130万円はマイナスですね。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 予算案のところで計上させていただいたもの、有料観覧席につきましては、今実施しないということになっておりますので、また次の会議のときには予算案、そこを削減させていただいた内容でご審議いただければというふうには思っております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 6月の15日にやるかやらないかの決定から、それは実行委員会で決定することで、まだここではっきり聞けないところもあるのですけれども、警備体制なんかもここにあったやつの仮設トイレなんかは全部取り外すのではなく、幾つかは周りに置く予定なのですか。歩いてきてしまった人が、打ち上げの警戒区域の外にトイレが幾つかないと、外で見られる方のトイレなんかどうするのかなと思ったら、そういうのは幾つかトイレは置く予定なのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 仮設トイレにつきましては、今利用する範囲のところにつきましては設置する予定であります。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） あとは、町外からの集客は行わずやるとなると、玉村町の人が、だから北部公園の中にも入れてしまうわけだし、それで問題は西側のどこまでの警備体制を取るのか、北側をどこまで取るのかというのと、あとは私はケータリングであそこでアルコールが出てしまうとまずいなどは思っているのですが、あそこでお酒を飲まれたり、あそこでテントの屋台なんかやって、シャトルバスをわざわざやらない、駐車場も設けなくしているのに、テントなんかやって飲食をさせて大丈夫なのかなというのはちょっと心配ではあります。

ただ、長岡市の花火なんかもやるということで、枚数もやります、何もやります、今年は100万人を目標に人を集めるという、そういった形で長岡市の花火、8月2日、3日でやるのかな。ほかの各自治体も花火大会に力を入れてやっております。最後になりますけれども、本当に町長の意気込みではやっぱり町民のことを考え、花火大会を盛大にやりたいということでご意見もいただき、玉村町がこれから元気になっていけるように町おこしの一環、それから町民が元気でいられるような形で花火大会を行うというのは、私は大賛成です。本当に町と議会が一丸となって、花火大会を成功してもらいたいなと私は思っております。

それで、ちょっとここへ来て、新しく副町長になった方が6月の15日、たまむら花火大会実行委員長に就任することが大体慣例で決まっておりますので、萩原副町長に花火大会に向け、成功に向けた意気込みを聞かせていただきまして、最後にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 意気込みということですが、玉村町の花火大会は夏の到来を告げる玉村町の風物詩の1つとして30年以上連続して打ち上げてまいりました。ただ、コロナ禍で2年間実施できなかったということでしたけれども、今年はいよいよ3年ぶりに打ち上げるということで、実施する運びとなっております。関係スタッフとか関係機関、関係団体とともに、一丸となって盛大に上げることを、そして成功させたいと思っております。

そして、これまで窮屈な生活を余儀なくされてきた町民の方々をはじめ、苦境に立たされていた事業者、そして感染リスクを負いながら、献身的に従事してくださった医療関係者や介護関係者など、全ての皆さんの心に明るさと元気を取り戻していただきたいと願っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 消防の車両問題、それから花火大会につきましても各種委員会できちんと検討していただき、行っていただければと思います。課長にはちょっときつく当たってしまいましたけれども、やっぱり玉村町のことを考えると、みんなで一丸となって玉村町の発展のために努めていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いします。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。町長の答弁と議員がおっしゃられた出勤回数と人数の関係なのですけれども、差異があったということで、こちらにつきましては令和元年、令和2年度につきましてはこちらも我々消防署のほうに確認を要望いたしました数字です。出勤の基準が若干認識が違うのかなと思ひまして、第1出勤からもう地元消防団は出ることはなっています。それなので、令和元年度は第1出勤が4件あったということです。令和2年度につきましては、第2出勤が2件、そして第1出勤が2件の計4件という、そういった集計の結果となっております。

以上です。すみません。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。再開は午後2時にいたします。

午前11時50分休憩

午後 2 時再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、2 番堀越真由子議員の発言を許します。

[2 番 堀越真由子君登壇]

◇ 2 番（堀越真由子君） 2 番堀越真由子、通告書に従いまして質問させていただきます。

1、生活困窮家庭の子供たちへの支援について。中学生への進級時に制服、自転車、レインコートや体操着など一式そろえるのに 10 万円前後のお金がかかります。また、部活動で使う用具なども高額のため、やりたい部活を諦めなければならない子供がいると聞いています。そこで、次のことをお聞きします。

高校も含め、各学校で制服のリユースを行えますか。

自転車や部活用品、小学校の鍵盤ハーモニカなどを含めた教材等も、リユースできるものがあつたら寄附を募ることはできませんか。

女子生徒用の生理用品について、各トイレに非常時用のナプキンの常設はできませんか。

2、夏の子供のマスク着用について。子供たちの間でコロナウイルスのオミクロン株が流行していますが、政府も 2 歳以上の未就学児のマスク着用について検討を始めました。マスクをすることで、夏は熱中症の懸念があること、また低年齢のお子さんはマスクを口に入れるなど衛生面も心配です。町ではどのように検討していますか。

去年の夏には、学校帰り、マスクをして真っ赤な顔をして歩いている子供を見かけました。また、玉村高校では、コロナウイルス濃厚接触者が出たときには体育のときにもマスクを外さないよう指導されたと聞きます。今年の夏、熱中症予防についてどのように注意喚起や指導をされる予定でいますか。

3、住民の居場所や子ども食堂の開催場所について。住民の声で、子ども食堂を開設したいが、場所が見つからない。子ども議会でも、みんなで宿題をしたい、夏休みに一人で過ごすのが寂しいという声が上がりました。住民同士が支え合える場、町民の心のよりどころとなるような交流の場として、空き家や施設の提供を行う考えはありませんか。また、空き家対策の一環として、空き家バンクとの連携が図れないでしょうか。

4、コロナウイルスワクチンと子宮頸がんワクチンについて。コロナウイルスワクチン、子宮頸がんワクチンのリスクの周知についてはどのように行っていますか。

5 歳から 11 歳のお子さんの 3 回目のコロナウイルス接種券送付について、希望者のみに送付するという考えはありませんか。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 堀越真由子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、生活困窮家庭の子供たちへの支援についてのご質問は教育長からお答えいたします。

次に、子供のマスク着用についてお答えいたします。まず、未就学児のマスク着用についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策の1つとしてマスクの着用は大変重要と認識しております。これまで国の通知では、オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策として、2歳以上の子供について発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で一時的にマスク着用を勧めるとされておりました。議員のご質問のとおり、低年齢のお子さんにつきましては、熱中症や衛生面での心配のほか、常時マスクをしっかりとすることが難しいこともあることから、公立保育所におきましては3歳児以上を対象にマスク着用のご協力をお願いしていたところでございます。

このような中、国においても未就学児のマスク着用について検討が行われ、5月20日付で厚生労働省よりその取扱いについて通知がございました。通知の内容、取扱いの内容は、主に2点となります。1点目は、2歳未満は引き続きマスク着用は勧めない。2点目は、2歳以上は他者との身体的距離にかかわらずマスク着用を一律には求めない。オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻すという内容でございました。これを踏まえ、この内容を管内保育所へお知らせするとともに、公立保育所を利用する保護者へお知らせしたところでございます。

これから季節はさらに暑い時期へ入り、同時に熱中症のリスクも高まりますので、新型コロナウイルス感染症対策と併せて、安心、安全な利用に努めてまいります。

このご質問については、教育長からもお答えいたします。

次に、住民の居場所や子ども食堂の開催場所についてお答えいたします。空き家対策の一環として、空き家バンクとの連携が図れないかのご質問についてですが、空き家の有効利用の観点から、今後町民が利用できる施設として活用が可能かどうか、関係課と協議、研究してまいります。

次に、コロナウイルスワクチンと子宮頸がんワクチンについてのご質問にお答えいたします。まず初めに、コロナウイルスワクチン、子宮頸がんワクチンのリスクの周知についてはどのように行っているかについてですが、まず新型コロナウイルスワクチンですが、昨年来、国の指示に基づいて、接種順位、接種対象者が定められ、医療従事者や高齢者から接種が開始されてきました。現在では、5歳から11歳に対して1、2回目接種、12歳から17歳に対して3回目接種を実施しており、令和4年5月25日からは60歳以上や18歳から59歳の基礎疾患がある人に対して4回目接種が開始されております。また、全ての対象者に対して個人通知で送付しておりますが、接種クーポン券や予診票、町からの接種のお知らせなどと一緒にワクチンの説明書も同封しており、効果や安全性、副反応などに関する内容をお知らせしております。ほかにも町ホームページや広報などで県や厚生労働省へリン

クするように情報発信をしておりますので、ワクチンを受ける際には感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で接種をご判断いただきますようご案内しております。

次に、子宮頸がんワクチンについてですが、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種は平成25年6月より積極的な接種の勧奨が差し控えられていましたが、厚生労働省の検討部会において最新の知見を踏まえて、改めてHPVワクチンの安全性について、特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められました。これらを踏まえ、HPVワクチンの定期接種の個別勧奨が再開されることになりました。

HPVワクチンには、子宮頸がんを予防する効果があることは分かってきています。しかし、接種後には、接種部位の痛みや腫れ、まれに重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることがございます。このようなワクチンの効果とリスクについては、コロナワクチン同様、個人の通知にパンフレットを同封し、納得をしていただいた上で接種をご判断いただくよう案内しております。また、ホームページにも掲載し、リスクに関して確認できるようにしております。

次に、5歳から11歳のお子さんの3回目のコロナウイルスワクチン接種券送付について、希望者のみに送付するという考えはあるかとのご質問についてですが、現在5歳から11歳のお子さんに対して、1、2回目の接種が実施されております。しかし、3回目接種を実施するか否かは現在のところ情報がございません。このような状況でございますので、今後の接種の方向性が示される段階に応じて、接種券の発送をどの対象に送付するかどうかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 生活困窮家庭の子供たちへの支援についてお答えします。

まず、制服のリユースについてです。玉村町では、平成29年度より「玉村制服リユースバンク子どもサポートかけはし」が中心となって、制服のリユース事業を実施しています。これは、教育委員会が窓口となり、制服の回収、管理を行います。毎年新年度を迎える時期に、お子さんが中学校を卒業したご家庭から制服や体操服などを提供していただいています。制服のリユースについては、就学援助対象家庭に周知しており、多くのご家庭が利用しています。

次に、自転車や部活用品、小学校の教材などのリユースについてです。学校生活を送る上で制服以外にも様々な学用品等が必要となります。それらをそろえるために、特に生活困窮のご家庭にとっては金銭的負担が大きいことは承知しております。今後学用品等のリユースについて、物品管理の方法や保管場所など解決しなければならない問題を整理し、研究していきたいと考えます。

次に、生理用品のトイレへの常設についてお答えいたします。町内においても、保護者や地域の方から経済的理由で生理用品の購入が困難で、子供に持たせることができないという声が届いています。

これまで町の予算で購入した生理用品を保健室に常備し、児童、生徒が必要に応じていつでも使えるように呼びかけております。しかし、保健室に取りに行くことに心理的な負担感があり、自分から言い出せない児童、生徒への配慮も必要となっています。既に複数の学校において、トイレと更衣室に生理用品を置いて利用できるようにしており、その他の学校においても準備を進めているところです。

次に、夏の子供のマスク着用についてのご質問にお答えします。玉村幼稚園においては、これまでも屋外や身体的距離を確保できる場合はマスクを外して活動をしてきました。5月に文部科学省及び厚生労働省から、小学校就学前の園児は個々の発達状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律に求めないという通知があり、町教育委員会からも幼稚園及び園児の保護者に周知をしたところです。

各小中学校においては、体育の授業や中学校の部活動の運動時、身体的距離が確保できる場合についてはマスクを外すよう児童、生徒に促し、教育活動を行っています。5月に文部科学省から、これまでの対応を継続すること、熱中症予防を優先して対応することについて改めて通知されました。この通知を受け、町教育委員会としましても各学校に周知徹底を図ったところです。今後さらに気温や湿度が上昇する季節になりますが、各学校において児童、生徒自身が熱中症予防への意識を高め、健康で安全に学校生活を送れるよう指導、支援してまいりたいと考えます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 生活困窮者の制服リユースのことについて説明いただきましたが、多くの家庭が利用しているというお答えでした。

先日、今の状況を聞いたところ、前回制服を譲り受けたいという方がお二人いた。そのうち1人しかサイズの合うものがなかったという返答をいただいています。今の時点で生活困窮者が制服を買うための補助金を町は出す考えはありますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えします。

就学援助の対象家庭、対象世帯におきましては、現在学用品等の必要経費の補助に加えて、小学校入学時、中学校入学時において、入学準備に係る準備金をお支払いしております。そういったところから、入学準備の経費を賄っていただければというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 世帯によっては足りない世帯が出てくると考えます。まず考えたところで、制服のリユースなのですから、クリーニングに出してから町に出してくださいというようなものが以前広報に載っていました。私の友人でも、自分の子供が洗濯機で洗っているのに、クリーニ

ングまでして出すのはちょっと、とためらっている方もいました。町のほうでは、クリーニングは必須なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 今現在、制服のリユースについて、クリーニングをするということはお願ひしておりませんので、各ご家庭にお任せしております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 先ほどリユース品を集めて保管の件で問題があると伺いました。また、制服が足りないことから、新入学時の説明会のときに必要な備品や制服、部活用品、体操服などを必要かどうかのアンケートを取るという考えはないのでしょうか。また、在校生も衣替えなど、どこかのタイミングで各家庭にサイズアウトした制服や体操服の寄附を募る、また同時に在学中、身長が伸び、新しい制服を必要としているかどうか、体操服に穴が空いていないかどうか、必要とするものがないかを確認して、そのようなことを町から提案していく考えはありませんか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 入学説明会時におきましては、学校生活に必要な道具ですとか準備するものについてご説明しています。その中で、もし必要があればお問合せいただくようにご案内をしております。

それから、生活途中で体操着ですとか、その劣化によって交換が必要な場合においても、各担任をはじめ教職員が日頃から様子を見ておりますので、声かけをしたりして、もしその必要があればご家庭と相談の上で対応をしている状況であります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 生活困窮者にとって、算数セットなど買うものがとても多くなってくると思います。SDGsの観点からも、新しく買うことから、学校で寄附を募ったり、足りないものは補充して、学校保管をするのはどうでしょうか。既に様々な自治体で進められています。次の1年生も使うと子供たちには伝え、物を大切にすることにもつながっていくと思います。中古を使っている生活困窮者がそう思われることなく、これは古いものを大事にする、ごみが増えない、そのようなことを子供たちに教える絶好の機会になると考えます。町ではどう考えますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） 学校用品につきまして、もう使わなくなったものを例えば算数セットについては低学年で利用が、主に低学年での利用ですので、使わなくなったものを新入生に譲るというようなことは、学校の中でもご家庭同士で調整を図って進んでいるところもあります。また、学校で保管をしてというところも、できるものと、それから難しいものがございますので、その辺につきましては先ほどの答弁もございましたように、保管場所ですとか維持管理に関して整備をして、また研究していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 保管場所については考えていただくとして、家庭同士で交換をするなど譲り合っていると言いましたが、町に知り合いがいない、誰に相談していいか分からないという方もいると思うので、町が主体になって、そのような方には声をかけていただく、そのような取組をしていただければと思います。

あと、ランドセルについてなのですが、ランドセル工業会のアンケートでは、22年春、入学者の平均購入額が5万6,025円と、だんだん1,000円ずつ上がっていくというような統計が出ています。ランドセルに関してはなかなか寄附が集まらない、きれいなものがないという声も聞きます。高価で、比較的重いものが多いランドセルではなく、安価で軽いリュックサック型の通学かばんが浸透しているという地域もあります。北海道の小樽市では、新1年生の7割がラップランドというランドセルの重さ約半分の660グラムのナイロン製のリュックを使用しています。また、家庭の経済的負担を考慮し、9,000円ほどのランリュックを開発し、使っている自治体もあると聞きます。玉村町では、リュック型のかばん、ランドセル、どちらを使ってもよいなど選択制にする考えはありませんか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） ランドセルについてですけれども、現在学校でランドセルでなければならないという義務はございませんので、いろいろな商品が今出ておりますけれども、ご家庭のご判断で選択をしていただければと思います。ただ、学校としては安全に登下校ができたり、それから物がスムーズにしまえたり出したりというようなところの子供たちの生活のしやすさということも大事になってまいりますので、その辺を考慮した上で選択いただければというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） ランドセル以外でも可能としているということは周知はされていますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

[学校教育課長 根岸真早子君発言]

◇学校教育課長（根岸真早子君） お答えします。

ランドセル以外でもいいですということを特別に伝えていることはありません。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番（堀越真由子君） 今までの慣例で、みんなランドセルでなくてはならないと思っています。もしも軽量のためにランドセルでなくてもいいということが町でオーケーであれば、その商品についても町が精査してお勧めをするのはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

[学校教育課長 根岸真早子君発言]

◇学校教育課長（根岸真早子君） 小学校におきましては、一律に物を決めるということよりは、いろいろな商品がありますので、特定したものというよりは、各ご家庭の判断で選んでいただくという方向でお願いしたいと思います。ただし、ランドセルに限らないということは入学説明会等でもお伝えできると思います。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番（堀越真由子君） 安価である、経済的負担を減らすということに加え、ランドセルでは年々教科書のページ数が増えたり、大型化したり、タブレットを持ち帰るなど、子供の肩や腰に大きな負担がかかっています。痛みを訴える子供がいたり、肩凝りや腰痛で接骨院に通う子供がいるとも聞いています。玉村町では、通学に3キロ近く歩く子供がいます。終業式には大きな荷物を引きずって、泣きながら帰宅している低学年の子供を見かけました。話を聞くと、風邪で前日まで休んでいて、少しずつ持ち帰ることができなかつたので、全部持って帰らなくてはならないと言っていました。学校の先生の話すことで変わってくるかと思うのですが、その辺も徹底していただきたいと考えます。子供たちの体の負担についてはどのように考えますか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

[学校教育課長 根岸真早子君発言]

◇学校教育課長（根岸真早子君） 登下校における荷物についてですけれども、恐らくその日に全部長期休みの前にお持ち帰りということで持ち帰ったのかと思いますけれども、一応学校では学期末のときには分散して持ち帰るように指導を行っております。また、子供たちの体のことについてですけれども、なるべく負荷がかからないように、持ち帰りのもの、教科書等についてはなるべく学校に置いておけるものは学校に置いておくようにということで指導しているところです。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番（堀越真由子君） 自転車のことについても質問させていただきます。

自転車が買えないという子供のために、何とかやりくりをしなければいけない親の経済的負担を考えたときに、町から自転車を貸し出すという考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 町の公用の自転車を貸し出すということでよろしいのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） どのような自転車でもいいので、子供が乗れるような自転車を貸し出していただくことができないかということです。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） まず、貸し出せるような自転車が町のほうにあるかどうかということが1つ問題になってしまうかなという気がします。これは、中学生として考えれば、生徒が自分の通学用として使うわけですので、できればご家庭のほうで何とか子供のための通学用自転車ということで用意をしていただけるのが一番いいかなというふうに思います。あわせて、距離的に自転車でなければ通えないというような子もいるかもしれませんが、場合によっては小学生でも先ほど二、三キロという話もありましたけれども、中学生でも歩いて通える子もいるのかなというふうな気もしますので、基本的には自転車はご家庭で用意していただければというふうには思います。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 以前あちらのごみ収集所のところに捨てられた自転車があるというふうに聞きました。これは防犯登録がしてあるため使えないと言っていたのですがけれども、警察に届出を出せば防犯登録を解除して、また使えるようになるかと伺っています。そのようなところで、本当に必要な方で用意できない方には、何とか町のほうで骨を折っていただけたらと考えます。

すみません。それでは、マスクについての質問をさせていただきます。子供たちのマスクなのですが、マスクを触ることでかえって感染リスクが高まるというものが論文で上がっています。また、医療現場では、1度使用して、またつけるのではなく取り替える。2時間を目安に取り替える。そうでなければ、感染リスクが高まると言っています。また、口呼吸の子供が増え、鼻の粘膜で普通はウイルスを止めているのに、口から直接ウイルスが入ることで感染リスクがまたこれも高まると言われています。マスクは雑菌の繁殖がとても早く、すごく増えるというデータがあり、虫歯になったり、歯並びへの悪影響がある。また、内臓疾患を引き起こすというデータもあります。子供によっては皮膚炎を起こしたり、またマスクを気持ちの上で外せない子供が増えていると聞いています。子供

たちが吐き出した二酸化炭素を吸い込むことで低酸素症になるというデータや、免疫の低下、脳の発達障害の可能性があるということも聞いています。児童に、学校内や児童館においてマスクをする取組が感染予防になるという科学的根拠を持っていらっしゃいますか。

あと、感染症対策としてマスクをしているのですけれども、あらゆる感染症に係るリスクを増大させている可能性があることにどのような見解をお持ちでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

ちょっと前置きでお答えにならないかもしれませんが、一応厚労省のマスクはどのような効果があるかということでQ&Aがありまして、そちらの見解ですと、マスクの素材や人と人の距離間等によってマスクの効果には違いが生まれます。ここでは、その目線で説明するため、便宜上、飛沫を出す側、自分と、飛沫を吸い込む側、相手と記載します。まず、マスクの素材ですが、一般的なマスクでは不織布マスクが最も効果が高いと言われています。次に、布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があります。もちろん人の顔の形は千差万別ですので、同じ素材のマスクの間でも、自分の顔にぴったりとフィットしているマスクを選ぶことが重要です。また、マスクのフィルターの性能や布の厚さなどによっても差が出ます。

次に、マスクは相手のウイルス吸入量を減少させる効果よりも、自分からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。仮に50センチの近距離に近づかざるを得なかった場合でも、相手だけがマスクを着用するより、自分たちがマスクを着用するほうがより効果が高く、自分と相手の双方がマスクを着用することでウイルスの吸い込みを7割以上抑える研究結果がありますということで、マスクは一応効果があるというふうに厚労省のほうでは言っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 厚生労働省に電話をして確認をしてみました。マスクを着用すること、身体的距離を保つこと、手洗いをすること、この3つがセットになって感染の予防が考えられるというお返事でした。

子供は、もともと重症化をしない。また、PCR陽性者であっても無症状の人はずつさないという論文があります。メタ解析論文といって、エビデンスレベルピラミッドで最上段にある論文なのですが、ここにマスクに効果なしとの結論がされています。インフルエンザに対するマスクの有効性検証を10件以上メタ解析した結果、効果なしと結論づけられています。また、中国武漢で学術雑誌「ネイチャーコミュニケーションズ」に掲載された論文で、約1,000万人を調査した結果、300人の無症状陽性者、PCR陽性者だと思いますが、がいましたが、その濃厚接触者1,174人

の中で陽性となった人はゼロ人であり、無症状からの感染は存在しなかったと結論づけました。厚生労働省にマスクが感染予防になるというデータがありますかと、そのような論文がありますかと確認したところ、そのようなものはありませんと答えていました。

この中で質問です。子供たちが成長下において大事な時期である。脳の発達を妨げるなど深刻な事態を引き起こす可能性があります。このときに町の考えとして、周りが全てしているから、子供たちにマスクをさせようと、そういう考えでは、このまま何も変わらないと思うのです。正しくコロナについて知ることがとても大事で、今新聞の報道でも陽性者が何人いましたというような報道がされています。陽性者といっても感染はしていないので、陽性者イコール感染者ではありません。そのところを健康福祉課長、ご存じでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 県のほうで発表している感染者情報なのですけれども、こちらはあくまでも医療機関等でPCR検査をした結果で陽性だったという方たちの集計だそうです。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） PCR検査について調べてみました。PCR検査を発明した方が、このPCR検査は診断には向かないと話していました。例えば鼻の入り口に1つ、コロナウイルスがついていただいで、例えば極端に言えば空気中に浮遊しているコロナウイルスが綿棒についてPCRにつけたところ、陽性になる。これは感染はしていないので、陽性者ではありません。一人一人がそういう正しい情報を知って、すぐにマスクを外すということはできないと思いますが、皆さんに陽性者イコール感染者ではないということを伝えて、だんだんと学校の中でマスクを外していけるような状況をつくっていくのが大人の責任ではないかと考えます。

熱中症に関しても、直ちに命に関係するものなので、本当に……

◇議長（石内國雄君） 堀越議員、すみません。学説等をずっと言われているのですけれども、町の行政に対して何を要望しようとしているのか、質疑ですので、その辺のところをはっきりして質問を続けてください。

◇2番（堀越真由子君） 分かりました。先ほども言ったのですけれども、子供たちの脳に酸素が行かなくて脳に影響があったりとか、そういうところで子供たちが今とても我慢をしているというか、コロナで苦しい思いをしているので、マスクについて町の見解を聞きたいと思いました。

子供の体の成長に関して、マスクをすることで影響があるということなのですけれども、それに関してはどう考えているのか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） マスクの着用につきましては、先ほどの答弁にもございましたように、距離、人との距離が取られている場合、または運動時、屋外においては外すようにしております。極端に密集になるようなところでは着用するというようなことでありますけれども、子供たちの体調については教職員も全体で見えておりますので、必要に応じて距離が取れるところでマスクを外すということは随時、今までも行っておりますので、必要最小限でマスク着用という形にこれからなっていくと思います。

また、これから夏場になりまして気温や湿度が上昇しますので、今後につきましては熱中症予防が優先ということで各学校にも徹底しております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君発言〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） 保育所のほうの観点からお答えをさせていただきたいと思いません。

今の学校教育課長のお答えと同じなのですけれども、マスクの着用につきましては、子供や保護者の方の意に反するような形で着用することを一律にお願いしたり、逆に着用しないことを一律に求めるということもしないつもりであります。ですので、子供さんや保護者のご希望に添う形で、どちらでも対応できるように考えております。厚生労働省からは、このたび熱中症のほうに心配だということで、マスクの着用を一律に求めないのだというような見解が出ました。これは、オミクロン株がはやったときに、今もはやっていますけれども、オミクロン株の特性を考えて、感染しやすいからということで2歳児以上にマスクの着用を求めたわけですが、議員がご心配されているとおり、私たちがそういった懸念も持っておりますので、何といたってもまずは子供さんの様子とか、保護者の方の考え方に沿う形で、どのような形で対応できるように考えております。

今現在も一律に着用するようにはお願いしていませんけれども、現状といたしましてはまだクラスで半分以上、マスクをしている子供さんもいるというような状況です。少ないところでは、15%程度しかしていないという、そういうような報告が保育所長から入っておりますけれども、マスクをかけることのデメリットもありますけれども、やはり感染を心配する保護者の方のご意見もあるということで、私たちはマスクのデメリットを保護者の方に今議員がおっしゃったぐらい、知識があって説明して、しないほうがいいのだよという、そういうことを言って、ああ、しなくていいのだと、理解を求められるのだったらそれでいいのですけれども、まだ依然としてコロナを恐れている保護者の方もいらっしゃいますので、そういった気持ちのほうも大事にしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) ありがとうございます。

恐れている人に正しく情報を伝えるという努力は必要かと考えますが、いかがでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 中野利宏君発言]

◇子ども育成課長(中野利宏君) 間違っていて恐れるというか、それは確かに必要のないことですので、正しい情報を伝えて、正しい結果に導くというのは町としての責任はあると思います。

現在、町で行っているのは、厚生労働省の通知を基に判断しておりまして、ただうのみにしているだけではなくて、厚生労働省では2歳以上に着用するよというということもありました。また、保健所からも2歳以上の子供さんにはマスクをしてほしいというような指導もあったのですが、2歳の子供さんにマスクをするのはちょっと危険があるのではないかとということで、町の判断といたしましては3歳児からマスクを着用させたという。もちろんしたくないよという子供さんがいらっしゃる場合はそのとおりにしておりますので、一律にこうなさいという一方づけて依頼をするようなことはないということをご理解をいただければと思います。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) では、小学生ではマスクをしたくないと言っている子供への対応はどうなっていますか。また、していないと子供同士でマスク警察のように、なぜマスクをしないのだと責められることがあるという話も聞いています。そのところは怎么样了なっていますか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

[学校教育課長 根岸真早子君発言]

◇学校教育課長(根岸真早子君) 小学生のマスク着用につきましても、先ほど申し上げましたように、必要に応じてということでマスクをする必要がないとされているところでは外すよというように指導しております。

ただ、先ほど子ども育成課長からもありましたけれども、実際に小学校においても保護者の方や本人も外すことへの不安というのがまだ心の部分でちょっと不安が残るというお子さんもいらっしゃいますので、そこは丁寧に寄り添いながら、ただし健康上、外さなければならぬところは丁寧に指導しながら外すよように伝えております。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 最後になりますが、学校の登下校時にやはりマスクを外さないのはいいのですが、熱中症で命の危険がある場合は外すという徹底した指導はどのようにしていくおつもりでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長（根岸真早子君） これまでも小中学校におきましては、登下校時は距離が保てればマスクは外してよいということで継続して伝えて、子供たちにも保護者にも伝えておりますので、この後もまだ不安でいたいという子もいますので、そういったところは丁寧に説明しながら、距離があれば必要ないということも伝えながらいきたいと思っておりますけれども、ただ不安でというところで必ずというところは強く言えないところもありますので、そこは継続していきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子供によっては、こういうところで外していい、こういうところでは外していけないという的確な指示がないと、なかなか自分で判断ができないかと思っております。そのようなところを適切に指導をお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。重層的支援として居場所についてなのですが、まず町が地域の人の交流の場をつくり、そして軌道に乗って住民が動かせるというところをつくっていけないかというところで、申し訳ありません。居場所対策として空き家を使えないかということで質問をさせていただきました。県でも補助金を出していく、国でも住民の居場所をつくることで補助金を出すという動きが出てきています。町のほうでは場所がないと言いますが、例えば子供が宿題をする場所が欲しいと、子ども食堂をつくる場所がないかと大人が問いかけてきているところで、町は場所がないからできないと、一言で片づけるというのはちょっとどうかなというふうに考えます。町も重層的支援というところで、町の人々の気持ちにより添った行政運営をしていきたいとおっしゃっていましたが、この場所をつくるということに関してどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

居場所と子ども食堂なのですが、今議員がおっしゃっているのは子ども食堂的なことなのかなというふうに思うのですが、子ども食堂、現在町内に5か所できまして、各小学校区に1つずつできています。先日も5月の27日に連携会議を行ったのですが、その5か所の代表者の方たちが来ていただいて、意見交換させていただいている中で、最近できた居場所につきましては、健康福祉課のほうでつくりたいのだよという方たちと一緒に上之手の区長さんとか、あとは宇貫の区長さんとか、そういった方たちのところをお願いに上がったりということもしておりますので、子ども食堂に限ってはそういう形で、何かありましたら健康福祉課のほうにご相談いただければいいのかなと思っております。

あと、高齢者がやっている居場所につきましては、大体今やっているところというのが公民館とか

ということになっていると思いますので、大体地区の公民館を利用して居場所をやっている方が多いと思うので、公民館を利用していただければ一番スムーズな開催に結びつくのかなというふうには思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 去年の12月にあった子ども議会で、子供が集まる場所を求めています。宿題をやる場所がない、夏休みのお留守番が1人で寂しい。そのときに町の答えは、それを開く場所がないという返答でした。子ども食堂を案内したり、新しく子供たちが集まる場所をつくるような考えは町にはありませんか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君発言〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） 子供がということなので、子ども育成課が今手を挙げさせていただきました。

今答弁で誰が、誰がというような状況だったと思いますので、今具体的に担当課が決まっています、議論がされていないのだろうなということがお分かりになったと思うのですがけれども、実際、今子供の居場所という形で、今当課ではどういう場所にそれを設置していこうかというのはちょっと議論をしていないというのが実情でございます。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 町民の居場所をつくるということは、住民同士で悩みを打ち明けやすくなったり、そこでできた住民同士でまたボランティアを募ったり、たくさん問題や課題を解決する場所になっていくのではないかと考えます。町が主体となって、例えば以前開催した子ども食堂の説明会のようなものを定期的に行って、個人でも子ども食堂を手伝いたいとか、まだ子ども食堂とつながっていないような人を招いての勉強会を続けていくというような考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 子ども食堂を開催するための説明会をするというのは今のところ計画していませんけれども、子ども食堂をつくりたいのだよという方がいればぜひ健康福祉課のほうに案内していただければと思います。それと、子ども食堂と、あと子供とか年寄りとかに限らず、誰でも来ていい居場所というのを今年度から、場所を例えば今計画しているのがJAの2階のところとか、あとは勤労者センターだとかという、移動しながら誰でも来ていい居場所というのをやろうとしています。それに関わってくれる方たちが、今の子ども食堂の関係の方たちなのですからけれども、そ

んな形で年齢にかかわらず、そういうのを子供だけと言われてしまうとあれなのですけれども、誰でも来ていいよと、例えば引き籠もっている人だとかそういう人たちと、あとは運営している方たちのコミュニケーションの中で、引き籠もっている子たちが少し社会に出る一歩になったりだとかというのに結びついたりしていききたいなというのと、あとは多世代間交流というのも多分できると思うので、そんなことを今、健康福祉課のほうでは考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） そのような情報が行き届かないと、何か手伝いたい、人助けをしたいと思っている人が活躍の場所を失ってしまいます。何か役に立ちたいという方のために町からの情報をしっかりと伝えていくことが大事だと思います。

最後の質問に移らせていただきます。コロナウイルスワクチンのリスクについてと子宮頸がんワクチンのリスクについてなのですが、コロナウイルスワクチンについてのリスクは3月議会でも取り上げさせていただきました。そのときに町長が、正しい情報提供をすることが任意性を担保することだと考えると答弁してくださいました。その中で、玉村町のホームページを見ると、リスクについても少し踏み込んで載せてはどうかと考えます。伊勢崎市では、19歳までの心筋炎のリスクなども載せています。近隣の市町村の様子を見ながら、ホームページに載せていくとおっしゃっていましたが、玉村町ではホームページについても少し踏み込んでリスクについて記載していくという考えはないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） リスク、あとはメリットもそうなのですけれども、そういうことを発信していくということはすごく大事なことなので、近隣する市町村等の情報を集めながら、できるところはやっていきたいと考えています。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） つい最近の新聞報道で、ワクチン2回の陽性率が半数世代で未接種者を上回るという厚生労働省の再集計で判明しております。ワクチンを打った方のほうが陽性率が高い。この結果を見て町ではどう考えますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） その結果はちょっと私の勉強不足なのですけれども、先週の知事の会見とか記者会見等々を見ていまして、今現在、町でもそうなのですけれども、感染者がやや減って

いるような状況になっています。この減っているというのは、やはり3回目接種をした方というのが60%以上いっているという、やはりそういった効果もあるのかなと思うので、一概にワクチンが無意味ということにはならないのかなというふうに感じております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 子宮頸がんワクチンについてお聞きします。

この子宮頸がんワクチン、1度集団訴訟なども起きていますが、内容について前回のものと全く変わっておりません。時間が経過したからまた再開するということになってはいますが、町のほうではこれに対してリスクについてどう考えますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えさせていただきます。

子宮頸がんワクチンにつきましても、先ほど町長の答弁でもあったのですけれども、平成25年6月から積極的な接種の勧奨が差し控えられてきたのですけれども、最近になりましてこのHPVワクチンの安全性について、特段の懸念が認められないことが確認されたということで、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたということで、国のそういった指針に基づきまして、町としては実施していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） リスクについて、どこまでお伝えする予定でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

リスクにつきましては、玉村町のホームページのほうでHPVワクチンの効果とリスクということで載せてあります。それと、あとは接種券を発送する際に同封させていただきますチラシ、そういったものに一応リスクと有効性というのがリスク等ということで載っていますので、その辺をご判断していただきまして、接種していただければと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） マスクについてもワクチンについても、私は打ったほうがいいのか、打たないほうがいいのかではなく、マスクも外したほうがいいのかということではなく、住民の皆さんに正しく知り得る情報を伝えていくことが大事かと考えます。また、町の人役に立ちたいと立ち上がった町民

に対して、町からも、ではここに手伝ってくださいなど声かけをしていくことがとても大切かと考えます。その点について町長、どうお考えですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今いろいろ話をお聞きしまして、やはり今必要なのは、特に居場所のことでいうと、特にコロナ禍で不要不急の外出が自粛を強いられたり、人とのつながりが非常に難しくなっていく中で、特に成長期の子供たちにはかなり影響が出ているのではないかな。それから、正規雇用の人たちが一旦仕事を失ってくると、なかなか仕事を見つけるのが大変だと。自殺の方が増えて、特に女性が多いという状況なんか見ると、相当社会は痛んでいるのかなという感じがします。

そういう中で子ども食堂、いろんなところでつながる、支え合うというところが、今一番実は求められているのではないかなと。その中で得るものというのは、人とのつながり、人は1人では生きられませんので、あらゆる生物は1つでは生きられないので、やはりいろんなものとのつながりながら、いろんな場所で住みよい地域をつくるということが、最後には遠いけれども、一筋の生きやすさへの一歩だと思うのです。だから、支え合い、つながるというところで、町行政がどこをどういうふうに関与できるか。学用品のリユースですか、そういうものも踏まえて、非常に考えていく余地があるかと思います。

◇議長（石内國雄君） 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番（堀越真由子君） 正しい情報を伝えていくということに関して、町は努力をする義務があるかと思うのですけれども、そこに対してはどうお考えですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 正しい情報を伝えていくというのは、これはもう当然の責務です。ただ、世の中いろんな説があって、何が何だかいろんな説があって、日本人は弱い。どうしても国の政策、例えば昨日の国会の答弁の中でちょっとお聞きしたのですけれども、岸田総理はまだマスクは外せる状況ではないという形で答弁してしまうと、やはり総理大臣がもうマスクは要らないよと言ってしまうと、また、たがが外れたりということもあるのだろうけれども、非常に国や厚労省の決定、指示というものに対しては、やはり大きな影響を受けていることは事実です。だから、そういうところこそ本当の事実に基づいた、エビデンスに基づいた通知を出していただきたいのです。

私たちが科学的なというと、科学的なセンスを持っている自治体が、コロナとかワクチンに対しての本当のところのセンスのよさというか、科学的根拠を本当にどこまで理解しているかということと心配なところがありますので、だから政府とか厚労省というところでの指示を胸に行政を進める癖というか、習性というか、そういった流れの中にあるわけですけれども、ワクチン接種に対する批判という

か、そういったものを考えてみる学説というのもありますので、だからどっちが正しいかどうかというのは非常に難しい判断になるのですけれども、やはりそこも踏まえて正しいものを発信していくというのは、それは行政として当然のことだと思います。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。3時15分に再開いたします。

午後3時休憩

午後3時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、9番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔9番 高橋茂樹君登壇〕

◇9番（高橋茂樹君） 議席番号9番高橋茂樹です。議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日の質問事項の1点目は、五料地区の防災公園計画について、計画の現状と今後の進め方について問います。

次に、2項目については、町の防災対策について町の考えを問います。1947年9月のカスリーン台風、キャサリン台風、どちらともいうというふうな文献によるのですけれども、利根川の右岸の堤防が決壊、氾濫し、それと2019年10月の台風19号による増水を五料地区は経験しています。以下のことを参考にして問います。

五料の矢川樋管排水訓練について、1度してあるのですけれども、この間の排水訓練では地元の人たちもなかなか安心できないので、これから梅雨に入り、また台風シーズンに入る前に、もっと矢川樋管のところの水量が多いときに排水訓練をしてもらえるかということが1点です。

それと、その排水に来る排水路を今までも内々に見直しをしてくれというようなことを話をしていたのですけれども、そこに排水が集中していますので、玉村町の排水路の見直しのことを問います。

次に、排水路と連結しているのですけれども、農業用水路について見直しを問います。

3点目にして、コロナ禍における小中学校の対応について。コロナ禍における小中学校の対応について以下のことを問います。対面授業とタブレット利用の授業の効果、またどんなような差があるかを問います。

次に、タブレットの使用による目に対する影響はどんなふうに考えているか、それも問います。

それと、今コロナがはやっている中で、特に中学校の部活動の現状と今後の見通しについてはどのように考えているか。

また、小学生の遠足、中学生の修学旅行等の今後の見通しはどのように今、学校教育課、また教育委員会は考えているかについて問います。

4点目は、玉村町への移住希望者の受入れ体制について問います。移住希望者の受入れ体制で、玉村町の魅力はどんなところがあるか、魅力情報についてはどんなものがあるか。

それと、情報発信の状況について。やはり移住者、群馬県も最近多いというような報道があるのですけれども、玉村町の情報発信についてはどうか。

また、いろいろな報道によりますと、受入れ体制がいいところには、やはり移住者も来ているのではないかというような気もしますので、玉村町の受入れ体制。受入れ体制の中に、受け入れた後、すぐその人たちが玉村町で生活するというのは相当厳しいところがあると思いますので、その支援策は、移住者に対して何か持っているか。

また、受入れの中で前任の同僚の議員も、いろいろと空き家について質問していますがすけれども、空き家を利用した移住者の受入れが報道なんかで山間地の古い家を使って移住しているとかというような報道もありますので、玉村町についても空き家の利用がうまくできる方法があるかどうか、検討していただければと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 高橋茂樹議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、五料地区の防災公園計画についてお答えいたします。五料地区の防災公園計画については、平成24年頃に区から話があり、平成27年に公園の位置や概要に関する案を検討いたしました。公園整備費用以外にもアクセス道路等のインフラ整備費用も必要であり、大きな費用がかかることから、現在まで具体的な進捗が図れていない状況であります。災害時に一時的に避難ができるような防災的な役割を持つ公園については、重要な施設であると認識しておりますので、引き続き調査研究を行ってまいります。

次に、防災対策についてのご質問にお答えいたします。まず初めに、矢川樋管排水訓練についてでございますが、町では令和元年の台風19号の際、五料地区内の矢川樋管周辺で浸水被害が発生したことを踏まえ、令和2年度に矢川樋管手前の水路開渠部分に大型土のうを設置し、また町民が避難行動を取る際の情報提供のため、撮影した画像をインターネット上で公開できる監視カメラ1台を設置いたしました。また、令和3年度には、今後水害の発生が予想される際には、事前に現地へ大型排水ポンプを設置し、水害発生時の迅速な排水作業が可能となるよう、電柱に樋管動力用の排水ポンプの電源コンセントを設置する工事を行いました。

その後、令和3年9月25日に矢川樋管を一時的に閉め、排水ポンプ2台を使用して排水を行う訓練を実施いたしました。この訓練は、当初、地元区長や消防団、玉村消防署、町内の防災士、排水ポ

ンプ設置業者、町職員のほか、近隣住民の方にも公開して実施する予定でありましたが、訓練当日が緊急事態宣言の発出中であったため、関係者を限定して実施いたしました。今年度の矢川樋管排水訓練についてですが、今後、地元区長をはじめとする関係者と協議した上で実施したいと考えています。

次に、矢川樋管関連排水路の見直しについてお答えいたします。昨年度予算より、矢川樋管上流部冠水対策業務委託を行い、矢川樋管周辺の冠水原因及び対策について調査検討を行いました。調査結果では、冠水が起こる原因は、矢川樋管の内水のみ起因する流下能力に問題はないが、樋管出口の烏川への流出部の高さの関係上、台風等で烏川の水位が上昇した場合は内水排水能力が低下することが原因との結論でございました。

この対策として、矢川樋管より上流で内水を烏川へ排水する対策を検討し、その結果、2つの対策案が考え出されました。第1案は、五料、飯倉地内でおおむね県道142号線北側より流入する排水を飯倉地内の矢川へ流下させるバイパス排水路を設置する案でございます。そして、第2案は、矢川樋管より1つ上流の菅沢樋管の改修及びクボタゴルフ場付近の排水路を改修し、菅沢樋管の排水機能を増大させる案でございます。いずれの案も矢川樋管の内水流量を軽減させる案でございますが、多大な費用を要し、冠水対策として一定の効果は見込まれるものの、台風19号規模の大型台風による降雨状況では完全に冠水を防ぐことが困難であるため、完全な冠水対策を施すにはバイパス排水路をさらに追加するなど、段階的に整備しなければ冠水を防ぐことができないのではないかと結論に至りました。今後これらの対策を実施するにせよ、関係機関との協議や財政措置の検討が必要となるため、段階的に検討していきたいと考えております。

次に、用水路の見直しについてお答えいたします。玉村町にあります農業用水路は、主に滝川、端気川、藤川の3河川から用水を取水し、農業用水路を通じて各圃場へ送水しております。農業用水路は、構造上、排水路からの流入はありませんので、3河川からの取水を止めれば、町内への水の流入はございません。台風など増水が見込まれる場合などには、河川にあります堰を倒したり、取水口の水門を閉じるなどして、町内へ水が流入しないよう事前の対策をしております。また、堰や水門が老朽化や破損している場合には、町の事業だけでなく、各地区で活動している多面的機能支払交付金事業の組織において補修、または改修するなど対策を実施しております。

次のコロナ禍における小中学校の対応についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、移住希望者の受入れ体制についてお答えします。まず、玉村町の魅力情報についてでございますが、玉村町では現在、移住者向けの専門的なサイトなどは開設しておりませんが、以前作成しました「ちょうどいい田舎暮らし玉村町」という玉村町の生活スタイル、魅力を紹介する冊子がございますので、東京のイベントなどでそちらを配布して、町のPRを行っております。

次に、情報発信の状況についてでございますが、玉村町の各種行政情報につきましては、主にホームページを活用して配信しており、そちらからタイムリーな各種情報を取得していただく状況でございます。そのほか、オンラインの移住イベントなどにも積極的に参加して、玉村町の魅力、地元情報

などもPRしております。

次に、受入れ体制についてでございますが、現在、移住者向けの専用窓口や移住コーディネーターの配置はございません。企画課で他業務と兼業して対応している状況でございます。

次に、支援策についてでございますが、玉村町では現在、玉村町移住支援金制度を設けており、移住者向けの支援を行っております。本制度は、地方創生交付金を活用し、東京一極集中の人口緩和と地方の担い手不足の解消を目的として、令和元年度から全国でスタートした制度でございます。支援金の対象者は、東京23区または東京圏から地方へ移住する人で、移住先での就業、起業、テレワーク、関係人口のいずれかの要件を満たせば、世帯移住者は100万円、単身移住者には60万円を支給し、地方への移住意欲を後押しするもので、当町は本制度を令和元年度から実施しており、令和3年度にテレワーク要件1件の支援金を給付しております。4年度は3世帯を見込み、合計480万円の予算を計上しております。

最後に、空き家利用等についてでございますが、平成31年3月に策定した玉村町空家等対策計画に基づき、空き家等所有者と利活用希望者とのマッチングを行うための空き家バンクを設置いたしました。この制度を利用して、令和3年3月に空き家所有者からの物件登録及び空き家購入希望者の利用申請がそれぞれ1件あり、翌4月に売買契約が成立し、購入者の町外からの転入がございました。今後も空き家の有効利用の観点からも、こうした事例が増えるよう関係各課と連携、研究してまいります。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） コロナ禍における小中学校の対応についてお答えいたします。

まず、対面授業とタブレット端末利用の授業の効果についてです。現在、小中学校では、基本的な感染症対策を講じながら、多くの教育活動を対面で実施しております。子供たちは、友達や教員と直接交流しながら学んだり、遊んだりする中で、日々たくましく成長しています。

タブレットを利用した授業の効果についてですが、授業では1人1台端末の機能を活用して、自分の課題を調べたり、友達と考えを共有したりして学びを深めています。また、学校外の人々と意見交流や発信を行うなど、学習活動の充実につながっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等で子供たちがやむを得ず家庭で待機することになった場合に、オンラインで授業を配信したり、課題配付をしたりして学習支援を行っております。

次に、タブレット端末による目への影響についてです。デジタル端末を長時間使用することで、視力低下等子供の目の健康への影響が懸念されます。文部科学省では、タブレット端末を使う際に目の健康を守る注意点として、目を画面から30センチ以上離して使うこと、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見ること、部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調節することを挙げています。学校では、様々な学習活動においてタブレット端末を活用しておりますが、30分以上画面

を注視し続けることはほとんどありません。ただ、子供にとっては画面に顔を寄せて、近くから見続ける場合もあるため、学習の際の姿勢等について引き続き注意を促してまいります。

次に、部活動の現状と今後の見通しについてです。現在、学校における部活動は、基本的な感染症対策を徹底し、運動の際は身体的距離を取った上でマスクを外し、ほぼ通常どおりに活動しています。また、これまで感染予防の観点から部活動の大会やコンクールが中止や延期、縮小されることが度々ありましたが、中体連の春季大会は4月に感染予防対策を徹底しながら開催されました。今後も感染症対策を徹底した上で、通常どおりの活動を行ってまいります。

最後に、遠足、修学旅行の今後の見通しについてです。昨年、一昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各学校で遠足や修学旅行の日程や内容を変更して実施しました。これまではなかった体験活動を取り入れるなど、学校ごとに子供たちや教職員が相談しながら、様々な工夫をして実施をすることができました。今年度は、全ての学校において感染予防対策を徹底した上で、計画どおりの遠足や修学旅行を実施する方向で準備を進めています。教育委員会といたしましても、今後も感染状況を踏まえながら、子供たちにとって有意義な遠足や修学旅行を実施できるよう支援してまいります。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、自席から2回目の質問をします。

まず、第1に五料地区の防災公園、実は平成27年6月11日に課長、係長が地元の区長、また村の三役の人たちに防災公園の基本計画を一応説明に、五料公民館でやっています。その後、いつの間にか話が消えてしまっているのです。その辺の基本計画で先ほど町長が答弁したように、進入路拡張だとか、いろいろというようなことあるのですけれども、町長の答弁の中にお金がかかるからというように、お金がかかるからといって、災害に遭いそうなところの住民を見捨てるような、そういう行政では非常に困るので、計画の今現在、平成27年6月11日で止まっているのかなと思いますけれども、今後この計画を町としてどのように進めていくつもりか、ちょっと聞かせてください。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

高橋議員のおっしゃるとおり、以前計画を示して、その当時は1.1ヘクタール規模で県道の南ということで示しているのですけれども、やはり進入路ということでこちらも多大なお金が、予算がかかるということで、しばらく保留という形にはなっているのかなと思います。ただ、防災の観点もここ近年、特に台風19号の後はかなり危機感も変わってきていると感じております。こういった大きな規模でなくても、やはり避難できる箇所、それから緊急時には何か使える施設、ベンチがかまどになったり、パーゴラがテントになったりとか、そういったいろいろな施設もありますので、規模を縮

小してでも位置とか高さとか、特に、ここはハザードマップ上でも0.5から3メートルの浸水深という予想の地域です。大体堤防の高さも3メートルほどですので、そういった避難したときにも、あつては困りますけれども、冠水して一面水になったときでもそこだけは高い位置にあるというふうなこととか、そういった逃げても大丈夫な場所ということで、予算面ももちろんですけども、そういった避難できる場所の確保に向けて研究は続けていきたいと考えています。それには、都市計画法上の都市計画マスタープラン、次期マスタープランも近いうちになのですけれども、そういったところでも位置づけはしっかりしていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 都市計画のマスタープランだとかということなのですけれども、やっぱり災害はなかなか待ってくれないと思いますので、早急にお金の問題も解決して、進めてもらえるように。区長さんたちもいつもこれ歴代の区長で申し送りになっている中で、いつできるのだ、いつできるのだというようなこともありますので、五料区民、また隣の飯倉区民も含めて、万が一のときに避難できる場所を早急につくっていただきたいと。一応たたき台ができていますのだから、それを変更でも構わないですけども、早急に計画を立てるということを今日の一般質問を通じて区長のほうにも、町のほうもやるような口ぶりですというようなことで伝えておきますので、そんな格好で早急につくってもらえればと思います。

あと、その続きで防災対策、今、矢川樋管でそこに水が集中する。これ、私の勝手な考えですけども、やっぱり大規模な中部土地改良、これで町が60周年のときに玉村町で「災害と玉村町」なんていう小冊子を、これは生涯学習課、玉村町の歴史資料館で作って、住民に配布してある。そのときにこの中にいっぱいあるのだけれども、今の水防センター、昔のJAのしばね支所のところに水防センターができていますけれども、そこから下の矢川は、川幅が2メートル以上あつて、深さも2メートル以上、3メートルぐらいの大きい堀、それが土地改良以前は箱石の前から南玉のほうまでつながっていた。矢川という格好であつて。その当時には、裏矢川というような川もあつて、それは昭和40年当時のこの中にも、見づらいのだけれども、古い地図が載っている中にそういう川筋があるのです。そうすると、この間の台風19号のときも川井と飯倉の間の矢川から新玉村ゴルフ場の中を通過して鳥川に排水する排水路があります、矢川の。ここは逆流していません。ですから、その箱石辺りの上流だとか東、また北辺りの水路を矢川へ落とす方法を考えてもらえれば、今の矢川樋管だとか菅沢樋管のほうはそんなに来ない。

また、菅沢樋管のところへ来る堀も、昔の菅沢樋管という上流は菅沢という名称がついていた。五料飯倉土地改良をする前は、これも深さ2メートル、幅2メートルぐらいのやっぱり深い土堀だった。それを全部潰して、みんな矢川樋管のほうへ水を持っていつているから、矢川樋管が、のみ切らない。矢川樋管のところまで来ると、菅沢樋管と矢川樋管のところの水流、同じ鳥川が増えても、菅沢樋管

もそのとき、台風19号のときは逆流していません。矢川樋管だけです、逆流したのは。だから、そういう意味合いの中で、先ほどやっぱり1番の質問と2番の質問については、町長がお金がかかると言ったけれども、お金がかからないでそのままいつも不安な住民生活を送るということは、やっぱり行政としてよろしくないというような考えの中で、その辺の検討した矢川、また菅沢のほうへの上流の水を迂回させる、そういう計画、また検討があるようでしたら、それを実行に移してもらおう。それが一番の地域住民が安心して暮らせる。ハザードマップを配って、あなた方、2階へ逃げろ、芝根小学校へ逃げろというような、逃げろ、逃げろではなくて、やっぱりその場所を守る算段を行政にしてもらいたいと思います。

それから、用水路もやっぱりきちっと造り直してもらわないと、これから田植の時期になるのですが、減反政策があるときは用水路をあまり問題にしていなかった、田植しないから。今になって田植したいけれども、田んぼに用水路の小さい堀はあるけれども、一つも水が来ない。特に五料の田んぼについては一つも水が来ない。それで天狗岩用水の負担金だけはぎっちりして、天狗岩を守れ、守れといって、天狗岩に聞くと、水をやるのが義務ではなくて、天狗岩を守るのが義務みたいな口ぶりで、天狗岩用水が用水の役をなしていない。そうしたら、用水の役をなすのは用水の整備をきちっと町がすれば、天狗岩の取水口から入っているのだからというようなニュアンスであります。ですから、田んぼもきちっとつくれるように。その用水では大雨が降ったとき、何の役もしていません。それで、水も来ていない。その辺をきちっと見直して、検討してもらえればと思います。その辺どうですか。排水については都市建設課、お願いします。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 矢川樋管のところのお話なのですが、今回、令和3年度で調査をかけました。高橋議員さんのおっしゃるとおり、矢川樋管はいつも内水で冠水している状態なのですが、やはり矢川樋管については烏川の水位というのに一番影響されてしまうということです。それから、菅沢樋管については、流下能力は少ないので、冠水してしまうということで、おっしゃるとおり、矢川ですね、水防センターがあるところの矢川は断面が大きくて、流下能力も24あるところを、実際の流れている量は6.4ということで余裕があるという形にはなっております。ただ、これは台風19号相当の雨ではないです。

答弁にありました第1案のことなのですが、県道を渡ったところ、五料橋の信号機の100メートルぐらい西ですけれども、そこからこの案ではボックスカルバートと暗渠で約670メートル西へ道路上に伏せていくふうな、これは本当に案なのですが、そういったことの対策で内水を軽減していくというふうなこともあります。排水路についてはいろいろやることは多いとは思いますが、軽減に向けて、小さな工事も含めていろいろ研究していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

[9 番 高橋茂樹君発言]

◇ 9 番 (高橋茂樹君) では、次に今度は用水路、経済産業課長。

◇ 議長 (石内國雄君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇ 経済産業課長 (齋藤 恭君) 用水路につきましては、五料地区まで行く用水路、上滝町のところから入れる水が最終的にはそちらに行く形になっております。途中で 1 引き、2 引きということで、水を使いたいときにはそこが絞られてしまうというような状況が現状だということは認識しております。何とか下まで届けられるように、よく途中の堰といったものを調整させていただいた上で様子を見させていただければというふうに考えております。

◇ 議長 (石内國雄君) 9 番高橋茂樹議員。

[9 番 高橋茂樹君発言]

◇ 9 番 (高橋茂樹君) 考えたら実行に移してもらいたいと思います。

それから、今年矢川樋管の排水訓練は、業者を通じて水がいっぱいあるときにやる予定はありますか。

◇ 議長 (石内國雄君) 環境安全課長。

[環境安全課長 高柳 功君発言]

◇ 環境安全課長 (高柳 功君) 訓練についてお答えいたします。

今年ももちろん樋管の排水訓練は行いたいというふうに考えております。また、町長の答弁にもありましたとおり、五料をはじめ関係区長さん、付近の住民の方にも見ていただけるように、また日にちのほうは設定したいと考えております。

◇ 議長 (石内國雄君) 9 番高橋茂樹議員。

[9 番 高橋茂樹君発言]

◇ 9 番 (高橋茂樹君) やっぱり排水訓練できちっとしてもらえれば、住民も少しは安心するかと思うので、きちっとやってもらえればと思います。

カスリーン台風、昭和 20 年の台風で利根川が決壊して、それで五料、飯倉辺りが地盤から 2.2 メーターぐらい、標識も飯倉公民館前にあるのですけれども、冠水した。その水が引けたのは、見ていたわけではないのだけれども、三本松辺りの烏川の土手が切れたから引けたということで、それ以降、何回かいろいろな台風があったのですけれども、やっぱり矢川樋管の排水出口は、烏川が増えるといっぱいになるのが何回かありました、昭和 20 年以降。だけれども、菅沢樋管が逆流したのはいのです。それで、矢川がまた逆流したのはいのです。利根川が切れたとき矢川が氾濫するぐらい、川井と飯倉が地盤が崩れるぐらいのことはあったということですのでけれども、これは利根川が決壊ですから、内水ではない。ただ、利根川が決壊したときに五料、飯倉 2 メーター 20、それで今のハザードマップでいろいろと規制がかけられている地域になってきているので、住んでいる人に安心を与

えるためにいろいろとお金をかけてもらえればと思います。

次に、コロナ禍、学校で今回の質問の中でタブレットを使っているという中で報道で、子供の目にどうなのかなということなので、学校のほうも注意して、30分で、また20秒以上休んで、遠くの景色でも見て視力を回復して、勉強もいいのですけれども、やっぱり小学校、中学生のうちから視力に害があるようなやり方は避けてもらっているということで、よろしいかなと思います。

それから、部活も中体連なんかいろいろとやってきているので、大人のほうもG o T oだとか愛郷ぐんまだとかなんていうことでどんどん旅行に行けというようなことをしていますので、小学生、中学生もコロナに感染しないようにやっぱり楽しみをやってやれば、またやるような実施計画があるということでいいかなと思っています。

次に、移住希望者の受入れ、群馬県は報道によると割り方人気があるような移住希望者がいるようなだけでも、玉村町は今まで1件、移住者があったのですか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 移住支援金を利用した方が1件、3年度はありました。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 移住支援金が利用できるのは要件が厳しいのだと思います。東京都内だとか、こっちで仕事に就くとか、いろいろあるのだけれども、そういうのにかかわらず、もう少し東京でも埼玉でも、都市部から玉村町へ来る人たちにもう少し住みやすい何かを見つけてやって、玉村町の人口を増やす政策をしてもらえれば、必ずしも100万円だ、60万円だということではないけれども、幾らかでも自分が住む当面の経費、幾らかでも負担を、町から誘いのお金をやって、移住してやるようにすればいいかなと思いますので、その辺は町は多少のそういう目を開くつもりはありますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 町としての追加は今のところ考えてはおりません。ただ、やはり条件等がありまして、利用、問合せも少ない状況でありますので、現状ではそれ以上のものの追加というのは今のところ考えておりません。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 玉村町としては移住者に特別なことはまだ考えていないと。これも住んでいる人へもお金はあまり使ってくれないので、来る人には使わないのかなという気もするのですけれども、まず住んでいる人に優先的にお金を使って、それから来る人にお金を使ってもらえれば、玉村町も住んでよかった町になるかと思います。

以上で質問を終わります。



○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日3日金曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時53分散会